

# 履修の手引き・授業案内

2019(平成31)年度入学生用

# 平成31年度理学部教務関係行事予定表

月	曜日	前期行事等	月	曜日	後期行事等
4月	日	1日(月) 共通教育オリエンテーション資料配付日 2日(火) 新生オリエンテーション 3日(水) 新入生履修申請(共通教育科目・専門教育科目) 4日(木) 新入生向け学科企画 5日(金)：午前 入学式 5日(金)：午後 新入生追加履修申請(共通教育科目) 8日(月) 前期授業開始(共通教育科目・専門教育科目) 16日(火)・17日(水) 履修申請変更日(専門教育科目) 29日(月)：昭和の日 30日(火)：祝日 中旬～下旬 教育実習事前指導(候補日17日) 4月中 学生定期健康診断	10月	日	1日(火) 後期授業開始(共通教育科目・専門教育科目) 8日(火)～9日(水) 履修申請変更日(専門教育科目) 14日(月)：体育の日 17日(木) 月曜日の振替授業 22日(火)：祝日
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	3	3	3	3	3
午後	3	3	3	3	3
5月	日	1日(水)：天皇即位日 2日(木)：祝日 3日(金)：憲法記念日 4日(土)：みどりの日 5日(日)：こどもの日 6日(月)：振替休日 20日(月)～24日(金) 履修申請取下期間 5月～10月 教育実習(4週間又は2週間)	11月	日	3日(日)：文化の日 4日(月)：振替休日 5日(火) 月曜日の振替授業 15日(金) 鹿児島大学記念日 15日(金)～18日(月) 大学祭・休講日 20日(水) 予備日 19日(火) 未定 19日(火) 未定 18日(月)～22日(金) 履修申請取下期間 23日(土)：勤労感謝の日 中旬 第2回就職ガイダンス 下旬～12月初旬 翌年度実施の介護等体験説明会(2年生)
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	3	4	4	4	4
午後	3	4	4	4	4
6月	日	4日(火) 予備日 7日(金) 後期授業時間割案締切 下旬 翌年度実施の教育実習の手続説明会(候補日19日) 下旬 教員選考試験対策講演会(候補日26日)	12月	日	6日(金) 平成31年度前期授業時間割案締切 27日(金)～1月5日(日) 冬期休業
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	4	3	4	4	4
午後	4	3	4	4	4
7月	日	上旬 第1回就職ガイダンス(候補日3日) 中旬 翌年度実施の博物館実習の手続説明会(3年生)(候補日10日) 15日(月)：海の日 18日(木) 月曜日の振替授業 31日(水) 予備日 下旬 理学部紹介・入試説明会(候補日24日) 下旬 インターンシップ事前研修会 7月～翌年2月 介護等体験(特別支援学校2日間)	1月	日	1日(水)：元日 6日(月) 授業開始(共通教育科目・専門教育科目) 13日(月)：成人の日 16日(木) 金曜日の振替授業 17日(金) 休講日(大学入試センター試験設営のため) 18日(土)～19日(日) 大学入試センター試験 29日(水) 予備日
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	5	5	4	3	4
午後	5	5	4	3	4
8月	日	2日(金)～8日(木) 前期末試験(成績報告票提出:担当科目試験終了後7日以内) 9日(土) 未定 オープンキャンパス(未定) 9日(金) 試験予備日 11日(日)：山の日 12日(月)：振替休日 10日(土)～9月30日(月) 夏季休業(集中講義あり) 19日(月)～23日(金) 後期研究生・科目等履修生願書受付期間 中旬 介護等体験事前指導 主として夏季休業中 介護等体験(社会福祉施設5日間) 主として夏季休業中 博物館実習	2月	日	1日(土) 未定 予定:推薦入試Ⅱ(生命科学科)・私費外国人外国人学部留学生入試 4日(火)～10日(月) 後期末試験(成績票提出:2月13日まで) 11日(火)：建国記念の日 12日(水) 試験予備日 12日(水) 成績報告票提出期限 13日(木) 成績照合票提出期限 17日(月) 後期成績発表(共通教育科目等・専門教育科目) 21日(金) 後期成績等の開示請求期間(専門教育科目) 21日(金)～2月27日(木) 23日(日)：天皇誕生日(新) 25日(火)～26日(水) 一般選抜学力検査(前期日程)理学部は25日(火)のみ 24日(月)～28日(金) 平成32年度前期研究生・科目等履修生願書受付期間 28日(金) 臨時教務委員会 卒業判定(案)審議
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	0	0	0	1	0
午後	0	0	0	1	0
9月	日	2日(月) 前期成績発表(共通教育科目等・専門教育科目) 2日(月)～6日(金) 前期成績等の開示請求期間(専門教育科目) 2日(月)～6日(金) 後期履修申請期間(共通教育科目等・専門教育科目) 16日(月)：敬老の日 23日(月)：秋分の日 30日(月) 9月卒業式 9月～11月 教育実習事後指導	3月	日	4日(水) 卒業生判定会議(予定) 12日(木) 一般選抜学力検査(後期日程)理学部面接試験 16日(月)～18日(水) 平成32年度前期履修申請(共通教育科目等・専門教育科目) 20日(金)：春分の日 25日(水) 卒業式・臨時教務委員会 進級判定(案)審議
	月			月	
	火			火	
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
日	日	日	日	日	日
午前	0	0	0	0	0
午後	0	0	0	0	0

…授業日
  …試験日
  …予備日
  …月曜日の振替授業

前期授業日数 曜日 月 火 水 木 金 土  
 午前 15 15 15 15 15 15  
 午後 15 15 15 15 15 15

※ 左記授業日数には定期試験日は含まず。  
 ※ 予備日は授業日数には含まず。

後期授業日数 曜日 月 火 水 木 金 土  
 午前 15 15 15 15 15 15  
 午後 15 15 15 15 15 15

※ 左記授業日数には定期試験日は含まず。  
 ※ 予備日は授業日数には含まず。

# 理学部の理念

「理学」は、自然現象の中に潜む真理を探究する学問であり、そこで明らかにされた自然法則は人類の英知や文化の中に蓄積され、科学技術の発展を支えてきました。こうして現代社会は豊かなものになりましたが、豊かさの裏では環境やエネルギーなどに関する新たな課題も生じました。このような問題を解決するためにも、真理の探究と共に、物事の原理を基礎から理解する「理学」のさらなる進展は不可欠です。鹿児島大学理学部は南九州という自然に恵まれた地理的特色を生かしながら、基礎科学を中心とする自然科学の最新の教育・研究を進めます。

## 理学部の教育目標

多様な科学的問題に対応できる「幅広い課題探求能力の育成」を図ることを目標とし、次のような人材の育成を目指します。

- ・自然科学の専門知識と幅広い教養を併せもち、論理的科学的思考力を身に付けた人
- ・学問の高度化や多様化に柔軟に対応できる、創造力のある人
- ・社会性、国際性、学際性が豊かで、先端科学の知識と問題解決能力を身に付けた人
- ・高い倫理観をもって人類の幸福と福祉に貢献できる人

## 各学科の教育目標

### 1. 数理情報科学科

数理情報科学科では、数学および数学を基盤とした情報科学や統計科学について講義・演習・セミナー・計算機実習等を通じて学びます。情報科学や統計科学を含む高度な数学を学ぶことにより、創造的かつ柔軟な思考力をもつ人材の育成を目標にしています。

### 2. 物理科学科

物理的な考え方を学び、それに基づいた洞察力・創造力・応用力を養います。また、実験や観測および理論的な考察を通じた問題解決能力を高めます。それらを通して、広い視野と合理性を持ち社会に貢献できる人材を育成します。

### 3. 生命化学科

生命化学科では、化学と生物学の基礎を修得し、物質の構造と機能を分子レベルから生物個体レベルまで総合的に理解する能力を育成します。また、講義や実験、卒業研究を通して、課題に取り組む研究態度、問題設定とその解決能力、物事に創造的かつ柔軟に対応できる能力を育成します。

### 4. 地球環境科学科

自然環境を理解する上での基礎科学として、地球科学、生物学、分析化学などの分野を幅広く修得し、卒業研究を通じていずれかの専門分野を深く探求する中で、論理的な思考を養うと共に、的確に情報を発信できる能力を育成します。

# 目 次

I	はじめに	3
II	規則・細則等	
i	鹿児島大学理学部規則	5
ii	理学部編入学に関する細則	11
iii	理学部転入学に関する細則	12
iv	理学部転学部に関する細則	13
v	理学部転学科に関する細則	14
vi	理学部研究生に関する細則	15
vii	理学部科目等履修生に関する細則	16
viii	鹿児島大学理学部早期卒業に関する細則	17
ix	理学部専門教育科目既修得単位認定規則	19
x	理学部転入学・転学部・転学科についての申合せ	20
xi	理学部における学生の成績等開示請求及び異議申立て等に関する申合せ	21
xii	鹿児島大学理学部規則第6条第2項及び第18条第3項列表の「別に指定する科目」についての申し合わせ	23
xiii	学生心得・留意事項	24
III	授業科目及び履修方法	
i	授業科目の履修にあたって	27
ii	数理情報科学科開設科目	29
iii	物理科学科開設科目	33
iv	生命化学科開設科目	37
v	地球環境科学科開設科目	41
vi	全学科共通科目	45
vii	理学部理数教育特別プログラム受講生向け科目	47
viii	教育職員免許状関係科目	49
ix	学芸員関係科目	55
IV	講義室配置図	57

はじめに

---

## はじめに

理学部長

新入学生諸君、理学部への入学を心より歓迎します。これから期待に胸を膨らます大学生活が始まり様々なことを経験されるでしょうが、生活の中心には「学ぶこと」をしっかり据えてください。そのためにこれから毎日講義を受けることになります。高校まではレールの引かれた授業を受けていれば問題なく卒業できたでしょう。しかし、大学では受ける講義は自分の目的に沿って自主的に決めなければなりません。将来の目的や可能性を考え「共通教育履修案内」と、この「履修の手引き・授業案内」などを参考にして、どの期にどの講義を取っていくのかしっかりと自分の受講設計をしてください。

ここで紹介するのは、理学部で開講されている専門教育科目（専門英語科目、基礎教育科目、基礎専門科目、専門科目、自由科目）です。理学部は、数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科の4つの学科から構成されています。そして、数理情報科学科は数理コース・情報コース、物理科学科は物理コース・宇宙コース、生命化学科は化学コース・生命コース、また、地球環境科学科は地球コース・環境コースと各2コースに分かれています。それぞれの学科及びコースには固有の教育目標を達成するための必修科目、選択必修科目、選択科目が用意されています。卒業するために必要な単位数や教育職員免許・学芸員資格を取得するための履修条件なども記載されていますので、間違いがないように良く読んでください。

理学とは、私たちを取り巻く大自然の秘密を解き明かし、人類と自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩に貢献することを目指す学問です。自然の真理は限りなく奥深く、将来も自然科学についての学問はますます発展していくでしょう。理学部では、数学、物理学、化学、生物学、地学分野の最先端の研究が先生方と大学院生、卒論生達によって進められています。皆さんもすぐにでもこの最先端の研究に参加したいと思うでしょう。しかし、その前に有史以来先人達が学び体系化した自然科学の原理と法則、知識、科学の方法などをしっかり身に付けなくてはなりません。時として、それは大変困難であり大きな努力と忍耐が要求されます。でも、決して諦めないでください。この入学した時点での皆さんの旺盛な知識欲を維持し、将来の目標を定めて突き進んでください。理学部の全教員は活発に研究を行って教育の質の向上を図っています。気軽に授業中や終了後に尋ねてください。喜んで質問に応じます。

皆さんは、当然ながら高い見識を持った社会人になることを期待されています。そのためには、各専門分野の学問の習得と共に、それ以外の歴史、哲学、文学などの文系の科目もバランスよく受講し、幅広く学ぶことを心がけてください。これからの社会はますます高度化、多様化そしてグローバル化していきます。そんな社会に向けてしっかりと自己を確立し、生きるスキルを身に付け、人生の可能性と楽しみを大いに広げて下さい。

規則・細則等

---

# 鹿児島大学理学部規則

平成16年4月1日  
理規則第1号

## 第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）の教育に関し、鹿児島大学学則（平成16年規則第86号。以下「学則」という。）、鹿児島大学共通教育科目履修規則（平成16年規則第115号。以下「履修規則」という。）及びその他諸規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(学 科)

第2条 本学部に次の4学科及び8教育コースを置く。

数理情報科学科 数理コース、情報コース  
物理科学科 物理コース、宇宙コース  
生命化学科 化学コース、生命コース  
地球環境科学科 地球コース、環境コース

(目 的)

第2条の2 本学部は、自然に潜む真理を探究し、物事の原理を基礎から理解し、「理学」を楽しめる学生を育成することを目的とする。

2 各学科の人材養成の目標について、次の各号に定める。

- (1) 数理情報科学科は、論理的思考力と柔軟な発想力を生かし、様々な分野で社会に貢献できる人材を養成する。
- (2) 物理科学科は、素粒子や物質や宇宙に関する基本的な法則を修得し、将来の科学技術を支える人材を養成する。
- (3) 生命化学科は、化学・生物学の両方の基本的知識を修得し、それを生かして活躍できる人材を養成する。
- (4) 地球環境科学科は、自然環境についての体系的な知識を身に付けた人材を養成する。

(修 業 年 限)

第3条 本学部の修業年限は4年とする。

(学 期)

第4条 学期は、次のとおりとする。

第1期…… 1年次前期  
第2期…… 1年次後期  
第3期…… 2年次前期  
第4期…… 2年次後期  
第5期…… 3年次前期  
第6期…… 3年次後期  
第7期…… 4年次前期  
第8期…… 4年次後期

2 毎学年の前期は、4月1日から9月30日までとし、後期は、10月1日から翌年3月31日までとする。

## 第2章 履修方法

(履 修 方 法)

第5条 本学部学生（以下「学生」という。）は、共通教育科目及び専門教育科目を、前条第1項に定める第1期から履修する。

2 学生は、第4期以降においては、第2条に定める教育コースを選択し、それぞれの教育課程の定めるところに従って履修する。

(履修科目の登録の上限)

第6条 学生が各学期に卒業要件の単位数として登録することができる授業科目の単位数は25単位とする。

2 前項の25単位の中には、集中講義、教職に関する科目、学芸員の資格取得に関する科目、学外実習（インターンシップ）、再履修科目（履修登録をし、単位を取得できなかった科目及び単位を取得した後にグレード・ポイント（以下「G.P.」という。）の値を更新しようとする科目）及び別に指定する科目は含めない。

(共通教育科目)

第7条 共通教育科目の履修については、履修規則の定めるところによる。



(授業科目)

第8条 各学科において開設する授業科目の名称及び単位数については、学科課程表により別に定める。

2 授業は、講義、演習、実験・実習及び特別研究とする。

3 授業時間、担当教員及び教室は、あらかじめ公示する。

(履修申請)

第9条 学生は、各学期の始めに、本学部の指定する期日内に所定の履修申請方法により履修する科目を届け出なければならない。

2 他学部等の授業を受けようとする者は、その科目名、授業担当教員名、授業時間等を届け出て、学部長を経て当該学部長等の許可を受けなければならない。

3 履修登録の変更は、原則として認めない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、履修登録を取り消すことができる。

(1) 病気や怪我等で長期欠席となるために、医師の診断書を添付して履修登録取消申請をした場合

(2) 履修登録の確定後所定の期間内に、履修登録取消申請をした場合

(単 位)

第10条 授業科目を履修し、所定の試験に合格した場合には、単位を認定する。

2 単位は、原則として次の基準によって計算する。

(1) 講義については、15時間の講義をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の演習をもって1単位とする。ただし、教育効果を考慮して必要があるときは、15時間の演習をもって1単位とすることがある。

(3) 実験・実習については、30時間から45時間までの範囲の時間の実験・実習をもって1単位とする。ただし、時間数については、各学科でこれを別に定める。

(卒業認定)

第11条 第3条に定める修業年限以上在学し、かつ、別に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 各学科の共通教育科目及び専門教育科目の要修得最低単位数は、別に定める。

3 教職に関する科目、学芸員の資格取得に関する科目及び学外実習（インターンシップ）の単位は、卒業の認定単位には算入しない。

4 他大学又は本学他学部で修得した単位は、教授会の議を経てその全部又は一部を本学部の単位として認定することがある。

5 卒業の時期は原則として3月とする。ただし、9月の卒業を希望する者は、所定の願書を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

(早期卒業)

第11条の2 前条第1項の規定にかかわらず、教授会は学則第51条に定めるところにより、本学部に3年以上在学した本学部学生で成績優秀な者については、卒業を認めることができる。

2 前項の早期卒業に関する細則は、別に定める。

(教育職員免許資格の取得)

第12条 教育職員免許資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 教育職員免許資格を取得するために修得すべき最低単位数及び修得方法は、別に定める。

(学芸員となる資格の取得)

第13条 学芸員となる資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 学芸員となる資格を取得するために修得すべき単位数及び履修方法は別に定める。

### 第3章 成績の判定・評価

(試験の方法及び時期)

第14条 試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、演習及び実験・実習等については、試験を行わないで平素の成績により考査することがある。

2 試験は、学期又は学年の終りに授業担当教員が行う。ただし、必要があるときは、臨時に行うことがある。

(成績の判定・評価を受ける資格)

第15条 学生は、所定の手続きを経て受講し、授業総時数の3分の2以上の出席により判定・評価を受けることができる。ただし、担当教員がやむを得ない事情により欠席したと認めた場合は、当該欠席に係る補講等を行うことにより、その補講等を出席に係る授業時数に加えることができるものとする。

(追 試 験)

第16条 学生がやむを得ない理由により受験できなかった場合は、追試験を行うことがある。

2 追試験を受けようとする者は、授業担当教員の承認を得て追試験願を提出しなければならない。

(再 試 験)

第17条 試験の結果、不合格の科目については、授業担当教員の判定により再試験を行うことがある。

2 再試験を受験できる者は、成績通知表等により通知する。

3 再試験においては、70点以上の成績は認定しない。

4 再試験は、前期授業科目については10月末日、後期授業科目については5月末日までに実施する。  
ただし、卒業年次の学生については、当該学期に再試験を行う。

(成績の評価)

第18条 成績の評価は、100点満点でA (90点以上)、B (80～89点)、C (70～79点)、D (60～69点) 又はF (60点未満) と評価し、A、B、C、Dを合格、Fを不合格とする。また、単位認定科目及び他大学等単位互換科目の成績の評価については、合格(P)、不合格(NP)とする。

2 前項の5段階評価をもとにG Pを付与して、G Pの平均値(グレード・ポイント・アベレージ(以下「G P A」という。))を算出し、学習達成度の指標の一つとする。

3 各科目のG Pの値及びG P Aの算出方法は、別表のとおりとする。

(成績の通知)

第19条 試験の成績は、所定の方法により試験終了後発表する。

(成績の更新)

第20条 成績の評価が不合格となった科目及び単位を修得した後にG Pの値を更新しようとする科目は、再履修の申請を行うことができるものとする。

2 再履修登録の変更は、第9条第3項第1号に定める場合を除き、認めない。

3 再履修が確定した時点で当該科目の評価は取り消すものとする。ただし、第9条第3項第1号に基づき再履修登録を取り消した場合は、既評価に復するものとする。

## 第4章 学 位

(学 位)

第21条 卒業者には、学士(理学)の学位を与える。

## 第5章 再入学及び編入学

(再 入 学)

第22条 学則第34条第2項の規定により、本学部を退学し、又は除籍(学則第57条第1号に基づく除籍を除く。)(以下この条において「退学等」という。)された者が更に本学部に入學を志願するときは、次に掲げる事由について教授会で審査し、選考の上、入學を許可することがある。

(1) 再入学の時点で退学等後3年を超えていないこと。

(2) 退学等前に相当数の単位を修得していること。

2 前項の規定により再入学を許可された学生は、退学等前に所属した学科に所属し、退学等前の卒業要件に従うものとする。

3 入学の時期は、原則として学年の始めとする。

4 修業年限は、再入学後の修業期間と退学等前の修業期間と通算し、修得すべき単位数は、退学等前に修得した科目の単位数と通算する。

5 在学期間は、退学等の期間を含め、最初の入学時から起算して8年を限度とする。

(編 入 学)

第23条 学則第34条第1項の規定により本学部に入學を志願する者があるときは、教授会において選考の上、入學を許可することがある。

2 前項の編入学に関する細則は、別にこれを定める。

## 第6章 転入学、転学部及び転学科

(転 入 学)

第24条 他の大学において共通教育科目の所定の単位を修得した者又は修得し得る見込のある者で、学則第35条第2項の規定により本学部に入學を志願する者があるときは、教授会において選考の上、転入学を許可することがある。

2 前項の転入学に関する細則は、別にこれを定める。

(転 学 部)

第25条 学則第35条第1項の規定により、本学部にて転学部を志願する者又は本学部から他学部へ転学部を志願する者があるときは、教授会において選考の上、転学部を許可することがある。

2 前項の本学部への転学部に関する細則は、別にこれを定める。

(転 学 科)

第26条 学則第35条第1項の規定により、本学部内の転学科を志願する者があるときは、教授会において選考の上、転学科を許可することがある。

- 2 前項の転学科に関する細則は、別にこれを定める。

## 第7章 研究生及び科目等履修生

### (研究生)

第27条 学則第63条の規定により、本学部の研究生を志願する者があるときは、教授会において選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 前項の研究生に関しては、鹿児島大学研究生規則（平成16年規則第113号）によるほか、別に定めるところによる。

### (科目等履修生)

第28条 学則第64条の規定により、本学部の一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるときは、当該授業科目の授業に支障のない場合に限り、教授会において選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 前項の科目等履修生に関しては、鹿児島大学科目等履修生規則（平成16年規則第112号）によるほか別に定めるところによる。

### 附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、平成14年度以前に入学した者についてはこれを適用しない。

### 附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学する者（以下「在学者」という。）及び同日以降に在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の第18条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

### 附 則

- 1 この規則は、平成19年2月14日から施行する。
- 2 鹿児島大学理学部規則の一部を改正する規則（平成17年理規則第1号）の一部を次のように改正する。  
附則第2項中「第16条」を「第18条」に改める。

### 附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において、在学者及び同日以降に在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の第6条第2項、第9条第4項、第18条及び第20条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 附 則

この規則は、平成20年6月18日から施行し、平成20年5月1日から適用する。

### 附 則

この規則は、平成21年9月28日から施行する。

### 附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

この規則は、平成22年7月14日から施行する。

### 附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において在学する者については、改正後の第6条第2項、第11条第3項及び別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 附 則

この規則は、平成24年10月17日から施行する。

### 附 則

この規則は、平成26年6月18日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

### 附 則

この規則は、平成27年9月16日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

### 附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において在学する者については、なお従前の例による。

別表（第18条関係）

項目	評価	評語	GPの値
成績評価	90点以上	A	4点
	80点以上90点未満	B	3点
	70点以上80点未満	C	2点
	60点以上70点未満	D	1点
	60点未満	F	0点
単位認定科目及び他大学等 単位互換科目の成績評価	合格	P	
	不合格	NP	
GPAの算出方法	(学期・年間・通算) $GPA = (4 \times nA + 3 \times nB + 2 \times nC + 1 \times nD) / (nA + nB + nC + nD + nF)$ <p>1) nA、nB、nC、nD、nFは、それぞれ当該期間に履修した科目のA、B、C、D、Fに対応する総単位数とする。</p> <p>2) 教職に関する科目、学芸員の資格取得に関する科目、学外実習（インターンシップ）、認定科目及び別に指定する科目は、GPAの算出対象外とする。</p>		

卒業に必要な単位数  
(外国人留学生用)

理学部規則第11条の規定に従い、各学科において修得しなければならない単位数を示す

科目の種類別				数理情報科学科	物理科学科	生命化学科	地球環境科学科	備考			
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2	2	2	2				
			初年次セミナーⅡ	—	—	—	—				
			大学と地域	2	2	2	2				
			体育・健康	理論	1	1	1	1			
				実習	1	1	1	1			
			情報活用	2	2	2	2				
			グローバル教育科目	英語	4	6	8	6			
	異文化理解	2		2	2	2					
	日本語・日本事情	日本語・日本事情	4(+4)注1)	4(+4)注1)	4(+4)注1)	4(+4)注1)					
	合計				18	20	22	20			
	選択必修科目	教養教育科目	教養基礎科目	人文・社会科学分野 初修外国語	—	4	—	4	—	4	
				外国語以外	4	4	4	4	4		
			自然科学分野	実験科目	0	4	2	6	2	6	2
				実験科目以外	4	4	4	6	4	6	6注6)
教養活用科目		統合Ⅰ (課題発見)	4		4		4		4		
		統合Ⅱ (課題解決)	4		4		4		4		
合計				12	14	14	16				
合計				30	34	36	36				

専門教育科目	専門英語科目	必修科目	2	—	—	—		
	合計		2	—	—	—		
	基礎教育科目	必修科目	12	8注4)	2	—		
		選択必修科目	0	4注5)	2	6		
	合計		12	12	4	6		
	基礎専門科目	必修科目	21	—	2	2		
		選択必修科目	0	6	—	—		
		選択科目	0	10	18	12		
	合計		21	16	20	14		
	専門科目	コース共通						専門教育科目の必修選択科目の詳細は、各学科の履修課程表を参照のこと
		必修科目	8	2	24	14		
		選択必修科目	9	4	—	—		
		選択	—	—	32	—		
		コース専修						
必修		—	—	—	—			
選択必修		—	8	—	—			
選択	—	—	—	—				
合計		57	64	—	49			
自由科目注2)		—	—	—	—			
合計		92	92	80	84			
卒業要件		124注3)	126	126注3)	126注3)			

注1) 日本事情の4単位は、人文・社会科学分野(選択科目)、統合Ⅰ又は統合Ⅱの単位に読み替えることができる。

注2) 自由科目については各学科の課程表を参照のこと。

注3) 専門教育科目の最低単位数と共通教育科目の修得最低単位数を加えたものだけでは卒業に必要な単位数(124または126単位)に満たないので注意すること。

注4) 選択科目A群(力学Ⅰ、力学Ⅱ、物理のための数学Ⅰ、微分積分学Ⅰ、線形代数学Ⅰ)より選択すること。

注5) 選択科目A群または選択科目B群(線形代数学Ⅱ、微分積分学Ⅱ、科学英語)より選択すること。

注6) 基礎統計学入門は必修

卒業要件単位に加えない科目

- ・学外実習(インターンシップ)
  - \*インターンシップとは在学中に一定期間、企業・団体で就業研修を受けること。詳細はシラバスを参照のこと。
- ・教職に関する科目
- ・学芸員に関する科目

# 鹿児島大学理学部編入学に関する細則

平成16年4月1日  
理 細 則 第 2 号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号）第23条第の規定に基づき鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）への編入学に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (資 格)

第2条 本学部編入学を志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は卒業見込みの者
- (2) 独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の称号を授与された者又は授与される見込みの者
- (3) 本学に1年以上在学して退学した者（学則第57条の規定により除籍された者を含むが、除籍された年度は在学期間に含まない。）
- (4) 他大学に1年以上在学して退学した者
- (5) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者又は修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）又は修了見込みの者
- (8) 我が国において、外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）又は修了見込みの者

## (手 続)

第3条 本学部編入学を志願する者は、次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 鹿児島大学理学部編入学願書
- (2) 学業成績証明書（出身大学等）
- (3) その他本学部が必要と認める書類

## (選考の方法)

第4条 第2条の規定に基づき編入学を志願する者があるときは、必要と認める科目の学力を検定し、教授会で詮議の上、編入学を許可することがある。

- 2 試験科目は、面接試験及び学力試験（当該学科の指定した科目）とする。
- 3 選考は、試験の成績、出身大学等の成績その他必要と認めるものについて行う。

## (編入学の時期及び入学年次)

第5条 編入学の時期は、原則として学年の始めとし、相当年次に入学するものとする。

## (既修得単位の認定)

第6条 既修得単位の認定は、教授会で行う。

## (修業期間)

第7条 編入学を許可された者の修業期間は2年以上とし、修業期間には休学、停学等の期間は、算入しない。

- 2 在学期間は、修業期間の2倍を超えることはできない。

## 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成18年4月18日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成19年4月14日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

## 附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

# 鹿児島大学理学部転入学に関する細則

平成16年4月1日  
理細則第3号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号。以下「規則」という。）第24条第2項の規定に基づき鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）への転入学に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (資 格)

第2条 本学部に転入学を志願できる者は、大学に2年以上在学している者又は在学見込みの者とし、所定の単位を修得した者又は修得見込の者とする。

## (手 続)

第3条 本学部に転入学を志願する者は、次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 鹿児島大学理学部転入学願書
- (2) 学業成績証明書(現に所属する大学)
- (3) 現に在学する大学の学長の許可証
- (4) その他本学部が必要と認める書類

## (選考の方法)

第4条 第2条の規定により転入学を志願する者があるときは、必要と認める科目の学力を検定し、教授会で詮議の上、転入学を許可することがある。

- 2 試験科目は、面接試験及び学力試験(当該学科の指定した科目)とする。
- 3 選考は、試験の成績、現に所属する大学の成績その他必要と認めるものについて行う。

## (転入学の時期)

第5条 転入学の時期は、学年の始めとし、相当年次に転入する。

## (既修得単位の認定)

第6条 既修得単位の認定は、規則及び鹿児島大学共通教育科目履修規則（平成16年規則第115号）に準じて教授会で行う。

## (修業期間)

第7条 転入学を許可された者の修業期間は2年以上とし、修業期間には休学、停学等の期間は、算入しない。

- 2 在学期間は、修業期間の2倍を超えることはできない。

## 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成18年1月18日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

## 附 則

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行日の前日において在学する者の属する年次に転入学する者については、なお従前の例による。

# 鹿児島大学理学部転学部に関する細則

平成16年4月1日  
理細則第4号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号。以下「規則」という。）第25条第2項の規定に基づき鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）への転学部に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (資 格)

第2条 本学部にて転学部を志願できる者は、鹿児島大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者とする。

## (手 続)

第3条 本学部にて転学部を志願する者は、規則第2条に規定する学科の一つを選定して、次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 転学部願
- (2) 現に在学する学部長の志願許可証
- (3) 学業成績証明書

2 前項の願書には、現に所属する学部の長の転学部許可証を添付することを要する。

## (選考の方法)

第4条 第2条の規定に基づき転学部を志願する者があるときは、教授会は、次に掲げる事項について詮議の上、転学部を許可することがある。

- (1) 入学試験における学力検査の成績
- (2) 志願する時点における修得した科目の成績及び既修得単位数
- (3) 志願学科が必要と認める科目の学力試験の成績
- (4) その他教授会の必要と認める事項

## (転学部の時期)

第5条 転学部の時期は学期の始めとする。

## (単位の認定)

第6条 転学部を許可された者がそれまでに修得した専門教育科目の単位は、当該学科の課程表に従って分類され、教授会において認められたものについてのみ当該学科の専門教育科目又は自由科目の単位として算入される。

2 修得した共通教育科目の単位は、当該学科において定めた履修基準に従って、教授会の議を経て、認定される。

## (修業期間)

第7条 転学部を許可された者の修業期間は、2年以上とし、休学、停学等の期間は算入しない。

2 在学期間は、入学後8年を超えることはできない。

## (卒業要件)

第8条 転学部した者は、当該学科の卒業要件を満たさなければならない。

## 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

## 附 則

1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日の前日において在学する者については、なお従前の例による。



# 鹿児島大学理学部転学科に関する細則

平成16年4月1日  
理 細 則 第 5 号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則(平成16年理規則第1号)第26条第2項の規定に基づき鹿児島大学理学部(以下「本学部」という。)学生の転学科に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (資 格)

第2条 本学部学生は、第2期以降に転学科を志願できる。

## (手 続)

第3条 転学科を志願する者は、次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 転学科願
- (2) 学業成績証明書

2 前項の願書には、現に所属する学科の学科長の検印を要する。

## (選考の方法)

第4条 第2条の規定により転学科を志願する者があるときは、教授会は、次に掲げる事項について詮議の上、転学科を許可することがある。

- (1) 入学試験における学力検査の成績
- (2) 志願する時点までに修得した科目の成績及び既修得単位数
- (3) 当該学科の必要と認める科目の学力検査の成績
- (4) その他教授会の必要と認める事項

## (転学科の時期)

第5条 転学科の時期は学期の始めとし、第3期以降とする。

## (単位の認定)

第6条 転学科を許可された者がそれまでに修得した専門教育科目の単位は、当該学科の課程表に従って分類され、教授会において認められたものについてのみ当該学科の専門教育科目の単位として算入される。

2 修得した共通教育科目の単位は、当該学科において定めた履修基準に従って、教授会の議を経て、認定される。

3 外国語科目については、当該学科が教育上の目的を達成するために有益と認めるときは、本人の申請により、修得した第2外国語の単位を第1外国語の単位とみなすことができ、また、修得した第1外国語の単位を第2外国語の単位とみなすことができる。

## (修業期間)

第7条 転学科を許可された者の修業期間は、2年以上とし、休学、停学等の期間は、算入しない。

2 在学期間は、入学後8年を超えることはできない。

## (卒業要件)

第8条 転学科した者は、当該学科の卒業要件を満たさなければならない。

### 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この細則は、平成19年2月14日から施行する。

### 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

### 附 則

この細則は、平成21年5月20日から施行する。

### 附 則

1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日の前日において在学する者の属する年次に転学科する者については、なお従前の例による。

### 附 則

1 この細則は、平成28年10月19日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

2 この細則の適用日の前日において在学する者の属する年次に転学科する者については、なお従前の例による。

# 鹿児島大学理学部研究生に関する細則

平成16年4月1日  
理細則第6号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号）第27条第2項の規定に基づき、鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）の研究生に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (入学の時期)

第2条 入学の時期は、学期の始めとする。

## (資 格)

第3条 本学部研究生として入学を志願できる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者

## (手 続)

第4条 本学部研究生として入学を志願する者は、原則として次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 入学願書（様式第1号）
- (2) 履歴書
- (3) 卒業（見込）証明書
- (4) 学業成績証明書
- (5) 在学保証書（外国人の場合のみ）
- (6) 旅券の写し（外国人の場合のみ）

2 教職、民間会社等に在職のまま志願する者は、勤務先の長の承諾書を学部長に提出しなければならない。

## (選考方法)

第5条 研究生の選考は、当該研究生の受入れ担当教員の意見に基づき、教授会がこれを行う。

## (研究期間)

第6条 研究期間は1年以内とし、研究期間の延長を希望する研究生は、延期願（様式第2号）及び第4条第2項の承諾書を学部長に提出しなければならない。

## (研究の修了)

第7条 研究生は、研究期間が修了したときは、速やかに研究修了届（様式第3号）を指導教員を経て学部長に提出しなければならない。

## (修了証明書)

第8条 学部長は、前条に規定する研究修了届の提出があった者に対し、教授会の議を経て、研究修了証明書（様式第4号）を交付する。

## 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成18年1月18日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

## 附 則

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

# 鹿児島大学理学部科目等履修生に関する細則

平成16年4月1日

理 細 則 第 7 号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号）第28条第2項の規定に基づき、鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）の科目等履修生に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (資 格)

第2条 本学部の授業科目について履修を志願できる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者
- (2) 本学部において、前号と同等以上の学力を有すると認められた者

## (手 続)

第3条 本学部の授業科目について履修を志願する者は、次に掲げる書類を本学部の指定する期日までに学部長に提出しなければならない。

- (1) 願書
  - (2) 履歴書
  - (3) 学業成績証明書
  - (4) 卒業証明書
- 2 教職、民間会社等に在職のまま志願する者は、前項各号に掲げる書類のほか勤務先の長の科目等履修許可書を提出しなければならない。

## (選考方法)

第4条 科目等履修生の選考は、当該履修科目担当教員の意見に基づき、教授会がこれを行う。

## (履修期間)

第5条 科目等履修の期間は、1学期間とし、継続して科目等履修を希望する者は、その都度手続きを行うものとする。

## (単位の認定)

第6条 科目等履修生に対しては、本人の希望により審査を行い、合格者には単位を認定する。

## 附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成18年1月18日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成20年2月20日から施行し、平成19年2月14日から適用する。

# 鹿児島大学理学部早期卒業に関する細則

平成22年7月14日

理 細 則 第 2 号

## (趣 旨)

第1条 この細則は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第89条及び鹿児島大学学則（平成16年規則第86号）第51条の規定に基づき、鹿児島大学理学部（以下「本学部」という。）における早期卒業に関し必要な事項を定めるものとする。

## (早期卒業の対象者)

第2条 早期卒業は、卒業の要件として当該学科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる成績優秀者を対象とする。ただし、次の各号の一に該当する者は早期卒業の対象とはしない。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校等から編入学又は転入学した者
- (2) 他学部又は他学科より転学部又は転学科した者

## (早期卒業候補者の認定)

第3条 前条の成績優秀者とは、第4期終了時において、別表第1の各欄に掲げる要件全てを満たす者とする。ただし、認定単位は修得単位数には含めるが、成績評価の対象から除くものとする。

- 2 成績優秀者のうち、早期卒業を希望する者は第4期終了時までに早期卒業候補者の認定を当該学科の学科長に申請しなければならない。
- 3 学科長は、前項による申請があった場合、当該学科の学科会議で審査し、早期卒業候補者として適格と判断された場合は、学部長に報告し、本学部教授会に早期卒業候補者の認定を申請しなければならない。

## (履 修 指 導)

第4条 前条の規定により本学部教授会で早期卒業候補者として認定された者に対し、第5期以降の履修については、次の各号の特別措置を講ずるものとする。

- (1) 各学期の履修科目登録上限単位数25単位を適用除外とする。
- (2) 学科長は早期卒業候補者の指導教員を特別に選任し、適切な学習指導を実施する。
- (3) 特別演習および特別研究等は前号の指導教員のもとで履修させる。

## (早期卒業の要件)

第5条 早期卒業候補者が、早期卒業するためには、第6期終了時において、各学科の卒業に必要な単位数を満たし、かつ、別表第2の早期卒業要件を満たしていなければならない。

- 2 第6期の成績発表後、前項について当該学科の学科会議及び本学部教授会で審議し、早期卒業要件を満たしていると判断した場合は、学部長は学長に早期卒業の認定を申請する。

## 附 則

この細則は、平成22年7月14日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成22年10月20日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成24年10月17日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成25年9月18日から施行する。

## 附 則

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行日の前日において在学する者については、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この細則は、平成28年10月19日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 2 この細則の適用日の前日において在学する者の属する年次に転学科する者については、なお従前の例による。

別表第1 (第3条関係)

学 科	早期卒業候補者の認定要件
数理情報科学科	(1) 共通教育科目の卒業要件科目28単位 (外国人留学生は30単位) 以上を修得していること。 (2) 基礎教育科目12単位を修得していること。 (3) 専門英語科目2単位を修得していること。 (4) 基礎専門科目21単位を修得していること。 (5) 選択必修科目15単位の中から9単位以上を修得していること。 (6) 修得した卒業要件科目の総計が80単位以上であり、かつ、その平均点 <sup>注)</sup> が90点以上であること。
物 理 科 学 科	(1) 第4期終了までに開講されている必修科目の全てを修得していること。 (2) 修得した卒業要件科目の総計が90単位以上であり、かつ、その85単位以上が80点以上であること。
生 命 化 学 科	(1) 共通教育科目の卒業要件科目34単位 (外国人留学生は36単位) 以上を修得していること。 (2) 基礎教育科目の卒業要件科目4単位以上を修得していること。 (3) 基礎専門科目20単位を修得していること。 (4) 第4期終了までに修得可能な専門必修科目を全て修得していること。 (5) 修得した卒業要件科目の総計が80単位以上であり、かつ、その平均点 <sup>注)</sup> が90点以上であること。
地球環境科学科	(1) 共通教育科目の卒業要件科目および卒業要件単位数をすべて修得していること。 (2) 第4期終了までに開講されている必修科目の全てを修得していること。 (3) 卒業に必要な単位数の90%以上を修得し、かつ、その95%以上が80点以上であること。

注) 平均点は単位数を考慮した加重平均とし、下記の計算方法で求める。  
ただし、以下の平均点の算出には認定科目は含めない。

$$\text{平均点} = \frac{\{(\text{修得した卒業要件科目の単位数}) \times (\text{その科目の点数})\} \text{の総和}}{\text{修得した卒業要件の単位数}}$$

別表第2 (第5条関係)

学 科	早期卒業要件
数理情報科学科	修得した卒業要件科目の平均点 <sup>注)</sup> が90点以上であること。
物 理 科 学 科	修得した卒業要件科目の118単位以上が80点以上であること。
生 命 化 学 科	修得した卒業要件科目の平均点 <sup>注)</sup> が90点以上であること。
地球環境科学科	修得した卒業要件科目の95%以上が80点以上であること。

注) 平均点は別表1に示した方法で求める。

# 鹿児島大学理学部専門教育科目既修得単位認定規則

平成16年4月1日  
理規則第8号

## (趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島大学学則(平成16年規則第86号)第46条第4項の規定に基づき、鹿児島大学理学部(以下「本学部」という。)への入学者(編入学、転入学等を除く。以下同じ。)の既修得単位の認定について必要な事項を定めるものとする。

## (認定条件)

第2条 教育上有益と認めるときは、本学部に入学者前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において、専門教育科目を1単位以上修得している場合、既修得単位の認定を願い出ることができる。

## (認定単位数)

第3条 認定する単位数は、16単位以内とする。

## (申請方法)

第4条 既修得単位の認定を希望する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに理学部長に提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定願
- (2) 既修得単位認定申請書
- (3) 学業成績証明書
- (4) 授業内容のわかるもの(シラバス等の写し)

## (認定方法)

第5条 既修得単位の認定は、当該学科の教務委員が申請者と面談の上、書類審査し、理学部教務委員会の審議を経た後、教授会が行う。

## (通 知)

第6条 認定の結果は、理学部長から当該学生に通知する。

## 附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

## 附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

# 理学部転入学・転学部・転学科についての申合せ

平成11年3月19日  
教授会決定  
平成21年5月20日一部改正  
平成21年9月24日一部改正  
平成22年7月14日一部改正  
平成28年10月19日一部改正

理学部への転入学・転学部・転学科について申し出があった場合、下記により対応する。

なお、理学部から他学部への転学部について申し出があった場合も鹿児島大学理学部規則（平成16年理規則第1号）第25条第1項に基づき、教務委員会、代議員会及び教授会で審議する。

## 記

### 1. 受け入れ条件

- ① 志望動機が明確であり、勉学の意欲があること。
- ② 当該学科の学生定員を考慮し、教育・研究に支障をきたさないと判断できること。

### 2. 志願学科でのオリエンテーション

申請書類の提出に先立ち、志願者へ当該学科の内容、卒業要件、既修得単位の認定、入学年次の可能性、選抜試験の方法（面接、筆記試験等）などについて、当該学科の教務委員が十分な説明を行う。ただし、転入学の選抜試験の方針については、当該学科の入学試験実施委員が十分な説明を行う。

### 3. 申請手続

- ① 転入学は、前年度の9月中に、本学部細則及び当該学科が定める書類を当該学科入学試験実施委員の確認を受けて学生係が受領する。
- ② 転学部及び転学科は、1月中又は6月中に、本学部細則及び当該学科が定める書類を教務委員の確認を受けて学生係が受領する。

### 4. 選考

- ① 当該学科により書類審査を行う。
- ② 当該学科による書類審査に合格した場合は、当該学科が定める選考方法（面接、筆記試験等）により判定する。
- ③ 転入学については、当該学科の選考結果を入学試験実施委員会及び代議員会で審議した後原則として編入学試験判定時の教授会で審議する。
- ④ 転学部・転学科については、当該学科の選考結果を教務委員会及び代議員会で審議した後、3月又は9月の教授会で審議する。

## 附 則

この申合せは、平成21年5月20日から実施する。

## 附 則

この申合せは、平成22年4月1日から実施する。

## 附 則

この申合せは、平成22年7月14日から実施する。

## 附 則

この申合せは、平成28年10月19日から実施する。

# 理学部における学生の成績等開示請求及び異議申立て等に関する申合せ

平成22年3月17日  
教授会決定  
平成22年4月14日一部改正  
平成23年9月14日一部改正  
平成23年12月14日一部改正  
平成28年10月19日一部改正

## (趣 旨)

第1 この申合せは、「学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針（平成22年1月7日教育研究評議会決定）」に基づき、理学部における本学部在学生の成績等の開示請求及び異議申立て等（共通教育科目等に係るものを除く）に関し必要な事項を定める。

## (対応組織)

第2 学生の成績等の開示請求、異議申立て及び再異議申立てについては、その内容に応じて以下の委員会が対応するものとする。

- (1) 学生の成績等の開示請求についての調査は、該当する学生の所属する学科調査委員会が行う。  
学科調査委員会は、学科長（委員長）及び教務委員2名で構成する。
- (2) 学生の成績等の開示請求に関する異議申立てについての調査は、学科特別調査委員会が行う。  
学科特別調査委員会は、教務委員長（委員長）及び学科調査委員会委員で構成する。
- (3) 教学上の判定に不服がある場合の異議申立てについての調査は、学部調査委員会が行う。  
学部調査委員会は、教務委員長（委員長）、教務委員長が指名した教務委員3名及び学生係長で構成する。
- (4) 再異議申立てについての調査は、学部特別調査委員会が行う。  
学部特別調査委員会は、教務委員長（委員長）、学部長が指名した准教授以上3名の教員及び学生係長で構成する。

2 開示請求又は異議申立て又は再異議申立ての結果、過失又は過失が疑われる事案についての調査は、学部審査委員会が行う。

学部審査委員会は、教務委員長（委員長）、学部長が指名する副学部長1名及び学部長が指名する教授3名で構成する。

3 前2項に定める委員が、成績等の開示請求又は異議申立て等の当事者となるときは、当該委員を退くものとし、当事者でない学部長又は副学部長が指名する者を充てるものとする。

## (成績等の開示請求)

第3 学生は、以下に示す成績等の開示請求をすることができる。

- (1) 授業科目の成績評価
- (2) 進級判定、卒業判定及び教学上の判定

2 成績等の開示請求の受付期間は以下のとおりとする。

- (1) 前項第1号の前期授業科目の成績評価については成績発表日から原則として30日以内（30日目が休日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日）の場合は、直後の休日でない日を期限日とする。以下各項における期限に関する規定について同じ。）、後期授業科目の成績評価については成績発表日から原則として10日以内とする。
- (2) 前項第2号については発表日から原則として7日以内とする。

3 成績等の開示請求を行う場合は、「成績等開示及び異議申し立て等申請書（別紙様式1）」を学生係に提出するものとする。ただし、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則（平成16年規則第131号）に定める保存期間を満了したものについては、開示できない。

## (成績等の開示請求に対する調査)

第4 成績等の開示請求に対する調査は、開示請求日から起算して、原則として7日以内に終了するものとする。調査で疑義が生じた場合は、教務委員長と協議して解決を図るものとする。

学科長（委員長）は、学生への回答又は説明の後、調査結果を「成績等開示及び異議申し立て等に関する調査報告書（別紙様式2）」にまとめて学部長と教務委員長に提出する。

2 成績等の開示請求に対する学生への回答は、開示請求日から起算して、原則として10日以内に学科長（委員長）が行うものとする。

3 前項の期間内に回答出来ない場合には、学科長（委員長）が当該学生へ開示できない理由を説明すると共に、学部長は回答出来ない状況を教育担当理事及び学生部長に報告する。

## (異議申立て)

第5 学生は、第3第1項による成績等の開示結果又は開示請求によらない在学中の教学上の判定に対して不服がある場合には異議申立てをすることができる。

2 成績等の開示結果に対する異議申立ての場合は、開示結果を受けた日から起算して、原則として7日以内に行わな



ればならない。

- 3 開示請求によらない在学中の教学上の判定に対する異議申立ては、随時行うことができる。
- 4 異議申立ての申請をする場合は、「成績等開示及び異議申立て等申請書(別紙様式1)」を学生係に提出するものとする。

(異議申立てに対する調査)

第6 異議申立てに対する調査は、異議申立て日から起算して、原則として5日以内に終了するものとする。

教務委員長は学生への回答又は説明の後、「成績等開示及び異議申立て等に関する調査報告書(別紙様式2)」にまとめて学部長に提出する。

なお、調査の結果、過失が認められたとき又は疑義が想定されるなどで期間内に終了できないときは、その内容を「成績等開示及び異議申立て等に関する調査報告書(別紙様式2)」にまとめて学部長に報告する。

- 2 異議申立てに対する学生への回答は、異議申立て日から起算して、原則として7日以内に教務委員長が行うものとする。7日以内に回答出来ない場合は、教務委員長が当該学生へ回答できない理由を説明する。
- 3 学部長は、調査等により過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等、前項の期間内に解決が困難な場合には、その内容を学長、教育担当理事、総務企画・コンプライアンス推進室長、監事及び学生部長(以下「学長等」という。)に報告し、対応について協議する。

(再異議申立て)

第7 学生は、異議申立てに対する回答に不服がある場合は、再異議申立てをすることができる。

- 2 再異議申立てに対する調査等については、異議申立ての手順を準用する。

(調査結果報告等)

第8 開示請求、異議申立て及び再異議申立てに基づく委員会の調査の結果、過失又は過失が疑われる事案については、原則として30日以内に調査結果をまとめるものとする。

- 2 調査結果は、学部審査委員会報告書としてまとめ学部長に提出する。
- 3 調査終了後、学部長は、速やかに、調査結果を学長等に報告する。ただし、調査等に時間を要する場合は、適宜、進捗状況を報告する。
- 4 学生には途中経過を説明するとともに、終了時に結果を説明する。
- 5 学部長は、第4第1項並びに第6第1項及び第3項に該当する事案が解決した場合は、遅滞なく、第4第1項及び第6第1項については、教育担当理事及び学生部長に、第6第3項については、学長等に報告するものとする。
- 6 調査の結果、理学部の過失が判明した場合には、当該過失の原因のみならず、広く教育のあり方全般について学外有識者による検証を行うものとする。

附 則

この申合せは、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成22年4月14日から実施し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成23年9月15日から実施する。

附 則

この申合せは、平成23年12月14日から実施する。

附 則

この申合せは、平成28年10月19日から実施する。

# 鹿児島大学理学部規則第6条第2項及び第18条第3項列表の 「別に指定する科目」についての申し合わせ

(平成24年2月15日教授会決定)

履修科目の登録の上限数に含めない指定科目及びGPAの算出に含めない指定科目は下記のとおりとする。

## 記

### 全学科共通

Science in English I

Science in English II

Advanced Science in English

学外実習A (インターンシップ)

学外実習B (インターンシップ)

### 理学部理数教育特別プログラム

Science in English I

Science in English II

Advanced Science in English

サイエンス・クラブ I

サイエンス・クラブ II

サイエンス・クラブ III

# 学生心得・留意事項

学生は、学則及び学生規則その他の諸規則をよく読んで、定められた事項は必ず守らなければなりません。以下に主な手続き、心得などをあげるので良く理解しておいてください。不明な点は、遠慮なく学生係に相談してください。

## 学生便覧について

有意義な学生生活を過ごすために必要な事項や大学の規則が掲載されていますので、有効に活用してください。

## 理学部学生係の業務について

理学部専門教育科目、教育実習、博物館実習、学生生活に関する様々な諸手続きを行っています。

窓口は、平日の午前8時30分から午後5時40分まで営業しています。

## 掲示について

学生の皆さんにお知らせする事項の多くは、所定の場所に掲示によって行います。

掲示板を見ないことで生じる不利益はみなさんの責任になります。掲示期間は1週間が原則ですので、定期的に掲示を確認する習慣を身につけてください。

## 理学部のホームページについて

各種Web登録システムのリンク先や学生係からのお知らせを確認できますので、有効に活用してください。

## 学生カードの届出について

本人及び保証人の連絡先等をWeb上で登録する必要があります。

未登録の場合、履修登録システム等の利用が制限され、休講等の案内をメールで受け取ることができなくなります。

## 教務関係（専門教育科目）

### 1. 教務関係行事予定表について

理学部のホームページ及び掲示板に掲載します。授業日、履修申請期間、成績発表日等の重要な情報が記載されています。見落としがないよう十分に注意してください。

### 2. 時間割（不定期科目一覧）について

理学部のホームページ及び掲示板に掲載し、学生係で配布します。（前期：3月、後期：9月）

### 3. シラバスについて

シラバスの内容に変更が生じる場合があります。履修申請の前に最新のシラバスをWeb上で確認してください。

### 4. 課程表について

科目の新設（廃止）や開講期等が変更になった場合は、掲示板でお知らせします。

### 5. 履修申請について

多くの科目は、指定する期間にWeb上で行いますが、学生係で手続きが必要になる場合があります。

必ず、時間割（不定期科目一覧）で申請方法及び申請期間を確認してください。

### 6. 授業を行う講義室について

授業開始日までに掲示板でお知らせします。

### 7. 成績発表について

指定する期間にWeb上で成績通知を行います。その後、学業成績表を保証人へ通知します。

## 8. 成績等の開示について

成績等の開示請求を学生係で行うことができます。

- (1) 授業科目の成績評価は、前期科目は成績発表日から30日以内、後期科目は10日以内
- (2) 進級判定、卒業判定および教学上の判定は、発表日から7日以内

## 9. 欠席届について

病気その他の理由で、3週間以上連続して欠席するときは、学生係に届ける必要があります。

## 10. 不正行為の処置について

期末試験等の際、不正行為の事実が認められたときは次の各号のいずれかの処置をとり、学長が懲戒することがあります。

- (1) 当該受験科目の無効
- (2) その他の受験科目を含めての無効
- (3) 当該期の全受験科目の無効

## 休学、退学、復学及び留学について

所定の書類（「休学願」等）に必要事項を記入し、学生係まで提出する必要があります。

申請時期は、掲示板でお知らせします。

※休学期間は、前期（4/1～9/30）、後期（10/1～3/31）

※退学日は、学期末日（前期9/30、後期3/31）

## 証明書の交付について

学生証を使用して「在学証明書」、「卒業見込証明書」、「学業成績証明書」、「学割証」を学内の証明書自動発行機で発行しています。ただし、次の証明書の交付を必要とする場合は、発行までに日数を要しますので早めに学生係へ申し出てください。

「卒業見込証明書（英文）」、「学業成績証明書（英文）」、「教員免許状取得見込証明書」、「通学証明書」など

## 学生表彰について

優秀な成績を収めた、学会発表等で受賞した、ボランティア活動で表彰された、英語などの検定試験で優秀な成績を上げたなど、在学中に顕著な成績を収めた学生に「理学部学生奨励賞」を授賞する制度があります。詳細は学生係に問い合わせてください。

## 鹿児島大学進取の精神学生表彰について

在籍期間中において、困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、学生憲章の趣旨に即した活動実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する制度があります。詳細は学生係に問い合わせてください。

## 授業料、寄宿料の納入について

1. 授業料は、前期及び後期の2期に区分し、前期にあつては4月下旬（1年次のみ5月下旬）に、後期にあつては10月下旬に銀行又は郵便局の口座から引き落とします。免除申請者は、決定後通知します。
2. 寄宿料は、本人指定の口座から毎月下旬に引き落とします。
3. 授業料を期日以内に納入しないときは、本人及びその保証人に督促し、それでも納付を怠るときは除籍になりますので、特に注意してください。

## 大学構内へのバイクの乗り入れ禁止について

バイク（原付を含む）の構内への乗り入れは、休日・夜間を含み、一切禁止されています。

# 授業科目及び履修方法

---

## 授業科目の履修にあたって

理学部教務委員長

平成31年度の「履修の手引き・授業案内」は本年度入学した学生に配付され、これによって学生諸君はこれから4年間で開講予定の授業科目などを知ることができます。また、シラバスについてはWEB上で公開しており、理学部ホームページ (<http://www.sci.kagoshima-u.ac.jp/>) からアクセスできますので参考にしてください。

「履修の手引き・授業案内」には各科目の開講期（第1～8期）とその単位、卒業に必要な単位数等が書いてあります。シラバスと併せて丁寧に読んで、まず今年1年間（1期、2期）にどのような内容の科目がどのような計画の下に開講されるかを理解し、各自受講計画を立ててください。但し、3期以降の授業科目については今後変更される場合もありますので、履修申請の前にはWEB上で公開されている最新のシラバスを確認するようにしてください。開講期等の変更については、必ず変更内容と対応を理学部の掲示等で知らせますので、注意してください。

シラバスを確認するもう一つの目的は、事前に授業内容が明らかになることによって学生諸君が授業を受ける前に十分な予習が行えるようにすることです。現行の大学制度では、1単位は、教員が行う講義に加えて、学生が講義時間の2倍の時間の予習と復習の教育内容をもって構成されています。例えば、2単位の講義は90分×15回ですが、学生が少なくとも毎回2倍の180分の予習と復習を行うことが前提となっています。また、シラバスには担当教員の連絡方法と会える時間帯（オフィスアワー）が示してあります。授業について相談や質問など気軽にかつ積極的に訪ねてください。きっと、有意義なアドバイスが得られることでしょう。

卒業への必要単位数などは入学年度の規則が適用されますので、各自入学時に配られた履修課程表を確認し履修計画を立て、少しでも疑問を感じるころがあったら、学生係や担任教員を訪ね相談してください。単純な思い違いで卒業延期になるような事態は避けてください。

以上述べてきた「履修の手引き・授業案内」の意義を十分理解して、諸君の勉学の役に立てていただき、有意義で充実した大学生活を送ってもらうことを願ってやみません。

# 数理情報科学科

当学科の専門に関する科目は、次ページ以降の履修課程表にあり、その授業内容は授業案内（シラバス）に記載されているとおりである。特色ある授業科目として、第2期の「数理情報科学セミナー」と第7・8期の「数理情報科学特別演習A・B」が挙げられるが、共に少人数クラスのゼミ形式で行われる。

「数理情報科学特別演習A・B」では、各自が目標とする分野を1つ決めて各々の教員の下に集まり小クラスを構成する。そこでのゼミを通じて、その分野を深くかつ厳密に究めることにより、4年間の総仕上げとなることを目標とすると同時に、博士前期課程進学者にとっては、研究のスタートとなるよう指導する。ゼミとはメンバーによる輪番制の講義とそれに関する討論からなり、発表者その他のメンバーおよび指導教員との間に交わされる質疑・討論は、かなり厳しいが大いに有意義なものとなる。その結果として、論理的な思考力・表現力・推理力の向上が期待される。

専門教育科目は学科必修科目・学科選択必修科目・学科選択科目等に分類してあるが、当学科の目指すところは広範な基礎知識の習得とそれを更に深めた理論およびその応用力を身につけることにある。従って選択必修科目はすべて履修することが望ましい。選択科目についても可能な限り多く履修することが望ましい。

## 数理情報科学科 要件単位数

科目の種別				4年次への進級に必要な単位数※1		卒業に必要な単位数			
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2		2			
			初年次セミナーⅡ	2		2			
			大学と地域	2		2			
			体育・健康	理論	1		1		
				実習	1		1		
			情報活用	2		2			
	グローバル教育科目	英語	4		4				
		異文化理解	2		2				
	選択必修科目	教養教育科目	人文・社会科学分野	初修外国語	4	0	4		
				外国語以外		4	4		
自然科学分野			実験科目	4	0	4			
			実験科目以外		4	4			
教養活用科目		統合Ⅰ（課題発見）	4		4				
		統合Ⅱ（課題解決）							
専門教育科目	専門英語科目（必修科目）			2		2			
	基礎教育科目（必修科目）			12		12			
	基礎専門科目（必修科目）			21		21			
	専門科目	必修科目		-		8		92 ※3	
		選択必修科目		9		9			
		選択科目		-		-			
自由科目			-		-				

**注意事項**

- ※1：4年次への進級要件を満たさない場合でも、「数理情報科学特別演習A」「数理情報科学特別演習B」を除く数理情報科学科で開講するすべての講義を受講できる。なお、進級判定は前年度3月に行う。
- ※2：共通教育科目（28単位）と専門教育科目（92単位）の合計は最低総単位数（124単位）に満たないので注意すること。
- ※3：地域人材育成プラットフォームプログラム履修者は、プログラム科目から4単位までを参入可能。

数理情報科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門英語科目	必修	数理情報科学英語	2			2								共通	
		専門英語科目合計	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0			
基礎教育科目	必修	微分積分学Ⅰ	2	2									解析学	共通	数学教職必修
		線形代数学Ⅰ	2	2									代数学	共通	数学教職必修
		統計学Ⅰ	2	2									「確率論、統計学」	共通	数学教職必修
		微分積分学Ⅱ	2		2								解析学	共通	数学教職必修
		線形代数学Ⅱ	2		2								代数学	共通	数学教職必修
		統計学Ⅱ	2		2								「確率論、統計学」	共通	数学教職必修
		基礎教育科目合計	12	6	6	0	0	0	0	0	0				

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
基礎専門科目	必修	数学演習Ⅰ	1	2										共通	
		数理情報基礎AⅠ	2	2									代数学	共通	数学教職必修
		数学演習Ⅱ	1		2									共通	
		数理情報基礎AⅡ	2		2								解析学	共通	数学教職必修
		数理情報基礎BⅠ	2		2								コンピュータ	共通	数学教職必修
		数理情報科学セミナー	2		2									共通	
		数学演習Ⅲ	1			2								共通	
		微分積分学Ⅲ	2			2							解析学	共通	数学教職必修
		線形代数学Ⅲ	2			2							代数学	共通	数学教職必修
		数理情報基礎AⅢ	2			2							解析学	共通	数学教職必修
		数理情報基礎BⅡ	2			2							情報システム	共通	
		数理情報基礎BⅢ	2				2						コンピュータ及び情報処理	共通	
		基礎専門科目合計	21	4	8	10	2	0	0	0	0				

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門科目	必修	数理情報科学特別演習A	4							4		コンピュータ及び情報処理	共通		
		数理情報科学特別演習B	4							4		コンピュータ及び情報処理	共通		
		専門科目(必修)合計	8	0	0	0	0	0	0	4	4				
専門科目	選択必修	解析学Ⅰ	2				2					解析学	共通		
		解析学Ⅰ演習	1				2						共通		
		代数学Ⅰ	2				2					代数学	共通		
		代数学Ⅰ演習	1				2						共通		
		位相数学Ⅰ	2				2					代数学	共通		
		位相数学Ⅰ演習	1				2						共通		
		幾何学Ⅰ	2				2					幾何学	共通	数学教職必修	
		幾何学Ⅰ演習	1				2						共通		
		確率論Ⅰ	2				2						「確率論、統計学」	共通	
		確率論Ⅰ演習	1				2						共通		
		専門科目(選択必修)合計	15	0	0	0	20	0	0	0	0				
専門科目	選択	数理科学入門	2			2						解析学	共通		
		情報科学入門	2			2						情報システム	共通	情報教職必修	



数理情報科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門科目 選択	複素解析学Ⅰ	2				2					解析学	共通	
	数理統計学	2					2				「確率論、統計学」	共通	
	情報数学Ⅰ	2				2					コンピュータ	共通	
	解析学Ⅱ	2					2				解析学	数理	
	代数学Ⅱ	2					2				代数学	数理	
	位相数学Ⅱ	2					2				代数学	数理	
	幾何学Ⅱ	2					2				幾何学	数理	
	確率論Ⅱ	2					2				「確率論、統計学」	数理	
	複素解析学Ⅱ	2					2				解析学	数理	
	情報数学Ⅱ	2					2				コンピュータ	数理	
	情報化社会の職業倫理	2					2				情報と職業	情報	情報教職必修
	計算数学A	2							2		コンピュータ及び情報処理	情報	※2 情報教職必修
	情報数理学A	2							2		マルチメディア表現及び技術	情報	※2
	情報理論	2							2		情報通信ネットワーク	情報	情報教職必修
	システム理論	2							2		情報システム	情報	情報教職必修
	情報化社会及び情報倫理	2							2		情報社会及び情報倫理	情報	情報教職必修
	計算数学C	2								2	マルチメディア表現及び技術	情報	※2 情報教職必修
	情報数理学B	2							2		コンピュータ及び情報処理	情報	※1 情報教職必修
	情報数学Ⅲ	2							2		コンピュータ	数理	※1
	計算機統計学	2							2		コンピュータ及び情報処理	情報	
応用プログラミング	2							2		コンピュータ及び情報処理	情報	※1	
数理科学特別講義	-	適宜開講する。									数理	集中講義・重複履修可能	
情報科学特別講義	-	適宜開講する。									情報	集中講義・重複履修可能	
専門科目(選択)合計		46	0	0	4	4	18	14	4	2			
専門科目合計		69	0	0	4	24	18	14	8	6			
専門教育科目合計		102	10	14	14	26	18	14	8	6			

注意事項

- 注1) この課程表にない他学科開講の科目は自由科目として卒業に必要な専門教育科目に認められる。  
また、他大学又は本学他学部の科目についても申請により「学科で指定した科目」として認められることがある。  
ただし、教職に関する科目は除く。
- 注2) ※の科目は隔年開講の科目であり、※1は奇数年開講、※2は偶数年開講である。  
したがって、単位修得については特に注意すること。
- 注3) 数理情報科学特別演習A・Bの履修について  
上記の科目を受講するには29ページに記載している一定の単位数を修得する必要がある。
- 注4) 「数理情報科学特別演習A」と「数理情報科学特別演習B」は、指定された期に履修できない場合には、9期以降に前期・後期を問わず履修することができる。

測量士(国家資格)について

数理情報科学科を卒業した者は測量士補の登録をする資格を有する。  
卒業後、測量士補となった者は1年以上の実務経験を経て測量士となることができる。

# 物 理 科 学 科

物理学は、できるだけ少ない要素と法則で自然界のあらゆる現象を説明しようとする学問で、現代科学技術文明の基礎となっているばかりでなく、自然現象やそれに類する様々な現象を説明するのに極めて有効な手段や手法を提供している。物理科学科では、このように有益な物理学の成果を学び、その考え方を習得することで広く世の中に役立つ人材の育成を目指している。

物理科学科の専門教育科目には、講義・演習・実験の形態がある。講義は、大学教員による主として口述と板書によって行われる科目である。演習と実験は、学生自らが問題を解き、実験を行うことを通じて、講義等で得られた知識に対する理解を深めることを主な目的としている。これらの総仕上げとして、特定のテーマを追求する特別研究が7～8期に配置されている。

これらは、4期までに履修する基礎専門科目と主に3期以降で履修する専門科目に分かれる。前者には、最先端の科学との関連を示すものや専門科目を履修する上で必要な内容を理解するための科目が、後者には最先端の研究や実社会への応用を視野に入れた内容を扱う科目が配置されている。

4年次への進級には条件があるが、それを目標とせず、できる限り多くの単位を早期に修得しておくことを強く推奨する。コース分けと研究室仮配属は3年次、研究室本配属は4年次に行われる。詳細は妥当な時期に掲示等により通知する。この他、修学上の疑問や相談は、担任教員、教務委員、学生係に適宜問い合わせること。

授業内容は、ニュートンに端を発する古典物理学を基礎とし、その限界を打ち破ることに成功した相対性理論や量子力学、さらには、最先端の物理学研究に通じる種々の内容を網羅している。このうち、特に基礎的で重要な内容を扱う科目は必修及び選択必修に分類されており、そのすべてをできるだけ多く履修することが望まれる。

物理科学科は、2つのコースから構成されている。コースの間では卒業までに履修すべき内容に若干の違いがあるが、2科目ある特別研究以外の科目は自らの必要性和興味に応じて自由に履修できる。

物理コースでは、物質の性質や特性、地上で見られる様々な現象の解明を目指した研究に関連した内容に重点が置かれており、実験・観測を基礎にして作り上げられた仮定・法則・理論を学習しながら理論的思考、創造性、そして応用力を養うことを目指している。宇宙コースでは、物理学の基礎に基づき、宇宙や地球自体を対象とした研究に関連した内容に重点が置かれており、鹿児島に設置されているVERA望遠鏡、1m光赤外線望遠鏡などを活用した天体観測や各種計測、コンピュータを用いた理論計算、また、天体観測装置の開発や運用に必要な電子・情報工学も実践的に学習できる。各授業科目の具体的な目的や内容などは授業案内を参照すること。

教育職員免許等の取得を希望する者は、本書末尾に掲載されている関連箇所もよく読んで必要な科目を履修すること。

物理科学科 要件単位数

科目の種類別				4年次への進級に必要な単位数	卒業に必要な単位数				
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2	18	2	18	32	
			初年次セミナーⅡ	2		2			
			大学と地域	2		2			
			体育・健康	理論		1			1
				実習		1			1
		情報活用	2	2					
		グローバル教育科目	英語	6		6			
	異文化理解		2	2					
	選択必修科目	教養基礎科目	人文・社会科学分野	初修外国語	—	14	—		14
				外国語以外	4		4		
			自然科学分野	実験科目	2		2		
				実験科目以外	4		4		
		教養活用科目	統合Ⅰ（課題発見）	4	4				
			統合Ⅱ（課題解決）		4				
専門教育科目	基礎教育科目 ※1	選択必修科目A群		8	12	8	12		
		選択必修科目A群またはB群		4		4			
	基礎専門科目（必修科目）	選択必修科目		2	6	6	16		
		選択必修科目または選択科目		4		10			
	専門科目	必修科目		2	50	2	64		
		コース共通選択必修科目		—		4			
		コース専修選択必修科目		—		8			
		コース共通選択必修科目または選択科目		48		40			
上記いずれかの専門教育科目、自由科目、または特別専門科目 ※2		10							

注意事項

- 注1) ※1の選択科目A群とは、力学Ⅰ、力学Ⅱ、物理のための数学Ⅰ、微分積分学Ⅰ、線形代数学Ⅰを指す。選択科目B群とは、微分積分学Ⅱ、線形代数学Ⅱを指す。
- 注2) ※2の自由科目については、履修課程表欄外の注意事項を参照すること。  
また、特別専門科目とは、地域人材プラットフォームが提供する科目のうち、理学部以外が開講するプログラム科目（探究力科目、就業力科目）を指し、最大4単位を卒業要件単位とみなす。
- 注3) 各条件の単位数については縦に並んでいる欄同士では、同一科目を重複して数えることはできない。

物理科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
基礎教育科目	選択必修A	線形代数学Ⅰ	2	2								共通		
		微分積分学Ⅰ	2	2								共通		
		物理のための数学Ⅰ	2	2								共通		
		力学Ⅰ	2	2								共通		
	選択必修B	力学Ⅱ	2		2							共通		
		線形代数学Ⅱ	2		2							共通		
		微分積分学Ⅱ	2		2							共通		
		科学英語	2			2						共通		
基礎教育科目合計		16	8	6	2	0	0	0	0	0				

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
基礎専門科目	選択必修	電磁気学Ⅰ	2		2							物理学	共通		
		熱力学	2			2						物理学	共通		
		物理実験学	2			2						物理学	共通		
		フーリエ解析	2				2					物理学	共通		
		量子力学Ⅰ	2				2					物理学	共通		
	基礎専門科目(選択必修)合計		10	0	2	4	4	0	0	0	0				
	選択	基礎物理学通論	2	2									共通		
		物理科学の世界	2	2									共通		
		新しい物質観	2		2							物理学	共通		
		物理のための数学Ⅱ	2		2							物理学	共通		
		プログラミング基礎演習	2		2								共通		
		物理学概論	1			1						物理学	共通	半期	理科教職必修
		宇宙科学基礎演習	2				2						宇宙		
		解析力学	1				1					物理学		半期	
	基礎専門科目(選択)合計		12	4	6	1	3	0	0	0	0				
基礎専門科目合計		24	4	8	5	7	0	0	0	0					

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門科目	必修	物理計測実験	2				6					物理学実験	共通		
	専門科目(必修)合計		2	0	0	0	6	0	0	0	0				
	選択必修	電磁気学Ⅱ	2			2						物理学	共通		
		複素解析	2			2						物理学	共通		
		波と振動の物理学	2				2					物理学	共通		
		統計物理学	2					2				物理学	共通		
		量子力学Ⅱ	2					2				物理学	共通		
	専門科目(選択必修)合計		10	0	0	4	2	4	0	0	0				
	コース専修	物理学特別研究	8								8	物理学	物理	※A	物理コース対象
		宇宙科学特別研究	8								8	物理学	宇宙	※A	宇宙コース対象
	専門科目(コース専修選択必修)合計		16	0	0	0	0	0	0	16					

物理科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	開講コース	備考
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門科目 選択	天文学概論	2			2							共通	
	力学演習	2			2							共通	
	電磁気学演習	2				2						共通	
	非線形現象の科学	2				2					物理学	共通	
	プログラミング応用演習	2				2						共通	
	量子力学基礎演習	2				2					物理学	共通	
	宇宙科学セミナー	2					2					宇宙	※B
	恒星・銀河天文学	2					2				地学	宇宙	
	固体物理Ⅰ	2					2				物理学	物理	
	シミュレーション物理学入門	2					2					共通	
	天体観測学	2					2					共通	
	熱・統計力学演習	2					2				物理学	共通	
	輻射の物理学	2					2					宇宙	
	固体物理Ⅱ	2						2			物理学	物理	
	相対論	2						2			物理学	共通	
	測地学	2						2				宇宙	地
	天体観測実習	2							6		地学実験	宇宙	
	非平衡系の科学	2						2				共通	
	物性実験	2							6		物理学実験	物理	
	物理セミナー	2						2				物理	※B
	量子力学Ⅲ	2						2			物理学	共通	
理論宇宙物理学	2						2			地学	宇宙		
測地測量学	2							2			宇宙	地	
物理学特別講義	1～2					適宜開講する。					共通	※C 集中講義・重複履修可能	
宇宙物理学特別セミナー	2								2		宇宙	集中講義	
専門科目(選択)合計	50	0	0	4	8	14	26	2	4				
専門科目合計	78	0	0	8	16	18	26	18	4				
専門教育科目合計	124	12	14	15	23	18	26	18	4				

注意事項

- 注1) この課程表にない他学科開講の科目は要件単位数の表における自由科目となる。
- 注2) 他大学または本学他学部の科目は、教職に関する科目を除き、申請により「学科で指定した科目」として認められることがある。ただし、履修登録前に学科教務委員に相談すること。
- 注3) 物理コースを希望する学生は、物理学実験、波と振動の物理学、熱力学、量子力学Ⅰ、Ⅱの5科目すべてを履修することを推奨する。
- 注4) 開講期は、臨時に変更される場合がある。
- 注5) ※Aの特別研究は1科目しか選択できない。  
7期・8期に連続して履修するのが原則だが、9期以降に前期・後期を問わず履修することもできる。
- 注6) 備考欄の「地」は地球環境科学科の開講科目。詳細は該当学科の授業案内を参照。  
「半期」は該当期間に凡そ半分の週のみ開講する。詳細は1回目の授業及び掲示で告知する。
- 注7) ※Bの宇宙科学セミナー及び物理セミナーとコース専修選択必修科目とは、重複履修はできない。
- 注8) ※Cは5～8期の間に合計8単位数程度開講されるなかから毎回選択し、各回ごとに1ないし2単位ずつ履修できる。  
同一教科目ではあっても例外的に、複数回登録して独立した単位数として積算できる。

# 生 命 化 学 科

生命化学科は、物質に関する学問である「化学」と生命に関する学問である「生物学」を総合的に学習し、研究する学科である。本学科は、分子機能化学講座、有機生化学講座、生命機能講座の3講座から構成されている。

生命化学科で過ごす4年間で、人間としての豊かな教養と、化学および生命科学の高い専門性を身につけることができる。そのために生命化学科の学生は、卒業までに少なくとも共通教育科目から34単位、基礎教育科目から4単位、基礎専門科目から20単位、専門科目から56単位を修得し、さらにその他の科目(自由科目を含む)から10単位を受講して、総単位数124単位を修得しなければならない(次ページ参照)。

1年間は2期に分かれている。第1期から第3期までは共通教育科目、基礎教育科目、基礎専門科目と専門科目の一部が開講されている。これらの科目は必要不可欠で基礎的な授業科目であり、第6期以降は講座選択を考慮しながら、余裕をもって幅広く履修することを勧める。第4期以降においても共通教育科目を受講することはできるが、時間割の編成上、専門科目の履修時間が重複して受講できなくなる場合があるので十分に注意すること。なお、第1期に開講される「生命化学への招待」と「無機化学基礎」は必修である。

第4期から第6期までは多数の専門科目が開講されているが、そのうち実験(生命化学基礎実験、分析化学実験、発生細胞学実験、微生物生化学実験、物理化学実験、有機化学実験、生化学実験、情報生理学実験)と生命化学演習A・Bは必修である。なお、地球環境科学科で開講されている講義および実験も選択できる。但し、専門科目で指定されていない科目は自由科目扱いとなる。

第7期と第8期には、指導教員(グループ)の指導のもとに生命化学特別研究(8単位)が開講され、1年を通して卒業研究を行う。同時に各指導教員(グループ)によって行われる生命化学論文講読(4単位)を受講し、英語で書かれた総説や最新の論文を読み、専門的な知識を深めるとともに語学力を向上させる。ただし、生命化学特別研究と生命化学論文講読を履修するには、次ページの要件を満たす必要がある。

教育職員免許状の取得や学芸員資格の修得を希望する者は、その履修要項が該当する箇所に詳しく説明されているので、必要科目の履修および単位数を確保するように注意すること。

生命化学科 要件単位数

科目の種類別				4年次への進級に必要な単位数※1		卒業に必要な単位数			
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2		112※2	20	34	124※3
			初年次セミナーⅡ	2					
			大学と地域	2					
			体育・健康	理論	1				
				実習	1				
			情報活用	2					
	グローバル教育科目	英語	8						
		異文化理解	2						
	選択必修科目	教養基礎科目	人文・社会科学分野	初修外国語	—	4	14	14	124※3
				外国語以外	4	4			
自然科学分野			実験科目	2	6				
			実験科目以外	4	6				
教養活用科目		統合Ⅰ（課題発見） 統合Ⅱ（課題解決）		4		4			
専門教育科目	基礎教育科目	必修科目	2	4	2	4	80 ※6		
		選択必修科目	2					2	
	基礎専門科目	必修科目	2	20	10	20			
		選択科目1	10					8	
		選択科目2	8					—	
		選択科目3	—					—	
	専門科目	必修科目	12	44	24	56			
		選択科目	32					32※5	
	自由科目※4	—		—		—			

注意事項

注1) 以下の2つの条件を満たせば、学科会議の議を経て4年生への進級を認める。

1. 専門科目（必修科目）の実験8科目および生命化学演習A・Bの2科目の単位をすべて修得している。
2. 4年次に生命化学特別研究、生命化学論文講読および2科目以内のその他の科目を修得すれば卒業要件を満たす。

注2) ※2は共通教育科目（34単位）と専門教育科目（68単位）の合計は進級時必要総単位数（112単位）に満たないので注意すること。

注3) ※3は共通教育科目（34単位）と専門教育科目（80単位）の合計は必要総単位数（124単位）に満たないので注意すること。

注4) ※4の自由科目については履修課程表欄外の注意事項を参照すること。

注5) ※5の専門科目（選択科目）の単位数（32単位）には、生命化学特別講義を必ず1単位以上含めること。

注6) ※6は地域人材育成プラットフォームが提供する科目のうち、プログラム科目を4単位まで卒業要件単位に含めることができる。

生命化学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
基礎教育科目	必修 無機化学基礎	2	2										
	選択必修 統計学Ⅰ	2	2										
	選択必修 微分積分学Ⅰ	2	2										
	選択必修 生態学基礎	2		2									
基礎教育科目合計		8	6	2	0	0	0	0	0	0	0		

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
基礎専門科目	必修 生命化学への招待	2	2										
	基礎専門科目(必修)合計		2	2	0	0	0	0	0	0	0		
	選択1	有機化学Ⅰ	2	2								化学	
		有機化学Ⅱ	2		2							化学	
		基礎量子化学	2		2							化学	
		現代無機化学	2		2							化学	
		反応速度論	2			2						化学	
		物質生化学	2			2						化学	
		タンパク質化学	2			2						化学	
	基礎専門科目(選択1)合計		14	2	6	6	0	0	0	0	0		
	選択2	分子生物学入門	2	2								生物学	
		細胞生物学入門	2		2							生物学	
		動物生理学	2			2						生物学	
		細胞生物学	2			2						生物学	
		神経生理学	2				2					生物学	
		植物生理学	2				2					生物学	
	基礎専門科目(選択2)合計		12	2	2	4	4	0	0	0	0		
	選択3	化学概論	2		2							化学	理科教職必修
		生物学概論	2		2							生物学	理科教職必修
	基礎専門科目(選択3)合計		4	0	4	0	0	0	0	0	0		
基礎専門科目合計		32	6	12	10	4	0	0	0	0			

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
専門科目	必修 生命化学基礎実験	1				3						
	分析化学実験	1				3					化学実験	
	発生細胞学実験	1				3					生物学実験	
	微生物生化学実験	1				3					生物学実験	
	物理化学実験	1					3				化学実験	
	有機化学実験	1					3				化学実験	
	生化学実験	1					3				化学実験	
	情報生理学実験	1						3			生物学実験	
	生命化学演習A	2							6			
	生命化学演習B	2								6		
	生命化学論文講読	4								2	2	
	生命化学特別研究	8									8	
専門科目(必修)合計		24	0	0	0	12	12	12	10	2		



生命化学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考			
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
生命化学科 専門科目 選択	基礎溶液化学	2		2										※1	
	有機化学Ⅲ	2			2							化学			
	遺伝子科学	2			2							生物学			
	植物形態学	2			2									※1	
	化学熱力学	2				2						化学			
	応用量子化学	2				2						化学			
	有機化学Ⅳ	2				2						化学			
	酵素化学	2				2						化学			
	生命共生論	2				2								※1	
	行動生態学	2				2								※1	
	生物地理学	2					2							※1	
	イオン溶液論	2					2					化学			
	有機分光学	2					2					化学			
	精密合成化学	2					2					化学			
	生体エネルギー論	2					2					化学			
	遺伝子工学	2					2					生物学			
	発生生物学	2					2					生物学			
	内分泌学	2					2					生物学			
	脳科学	2					2					生物学			
	分析反応化学	2					2							※1	
	地域自然環境実習	1					3							※1	集中して開講する
	代謝生化学	2						2				化学			
	感覚情報学	2						2				生物学			
	遺伝子発現のしくみ	2						2				生物学			
	微生物学	2						2				生物学			
	生命情報学	2						2				生物学			
	環境化学	2						2						※1	
	植物生態学	2						2						※1	
生命化学特別講義	-					随時開講						集中講義			
生物学特別実習	-					随時開講						※2 公開臨海実習等の読替			
専門科目(選択)合計		55	0	2	6	12	23	14	0	0					
専門科目合計		79	0	2	6	24	35	26	10	2					
専門教育科目合計		119	12	16	16	28	35	26	10	2					

- 注1) この課程表にない他学科開講の科目は自由科目として卒業に必要な専門教育科目に認められる。  
また、他大学又は本学他学部の科目についても申請により「学科で指定した科目」として認められることがある。  
ただし、教職に関する科目は除く。
- 注2) ※1は地球環境科学科の開講科目である。実験、実習関係の授業には受講人数制限があるので注意すること。  
(各学科の授業案内を参照)
- 注3) 開講時期・開講科目などは変更される場合もあるので注意すること。
- 注4) 「生命化学論文講読」と「生命化学特別研究」は、原則として7期・8期に連続して履修するものとする。  
これらのいずれかの期に履修できない場合には、9期以降に前期・後期を問わず履修することができる。
- 注5) ※2は開設大学の単位数による。
- 注6) 生命化学特別講義と生物学特別実習について、取得可能な上限単位数は、それぞれ4単位とする。

# 地球環境科学科

地球環境科学科の教育コースは、地球科学分野に基礎を置く地球コースと、生物学と分析化学に基礎を置く環境コースの二つに分かれている。しかし、幅広い知識を得るためには、専門分野を越えた勉強が必要である。そのため、1・2年次では数学・物理学・化学・生物学・地学などの自然系科目をできるだけ多く履修しておくことが望ましい。また、4年次になると専門書や科学論文を外国語（主に英語）で理解する必要があるため、英語の履修には特に力を入れて欲しい。

開講科目は1年次から4年次まで段階的・系統的に履修できるように配慮されている。学生の興味と自主性に基づいて、幅広い分野から計画的に履修できるようになっていることが特徴である。第1～第3期には基礎専門科目が開講され、地球環境科学の基礎的内容と研究方法を理解できるようにする。第4期からは専門科目が開講されるが、それらはコース共通科目と、それぞれのコースに対して開講されるものとに分かれている。コース共通科目には基礎専門科目と関連して、より専門性が高い科目が用意され、学際分野にも対応できるように配慮した。コースごとに開講される専門科目は、地球コースでは地球科学（地質学と地球物理学）が中心であり、環境コースでは野外生物学と分析化学が中心となる。しかし、地球と生命系の構造や動態を総合的な視点で理解できるように、コースに分かれてからも特定の分野に限定されず、他コースの専門科目を受講できるような配慮がなされている。

地球環境科学科における教育の特色のひとつは、さまざまな種類の実験・実習が用意されていることである。鹿児島大学は活発な火山や多様な南方の生物などで代表されるきわめて特異的な環境に位置している。実験や実習ではこれらの自然を教材として用い、他の大学では得ることができない体験を積むことができる。室内実験では、鉱物・岩石や化石の識別方法、動植物の形態、化学分析の基礎的手法について学ぶ。野外実習では、九州から南西諸島におよぶ自然に実際に触れ、鹿児島島の自然環境を十分に生かした実習が準備されている。

地球環境科学科は、地質科学・島弧火山・環境解析・多様性生物学の4講座からなる。学生は3年次後期から少人数で指導教員の指導を受けながら密度の高い学習をすることになる。

論文講読は通常少人数のセミナー形式で行われ、主として英語で論文を読み、理解し、発表し、さらに論議しながら、それぞれの分野の最新の研究成果にも触れる。特別研究では、研究テーマを設定して、今までの知識を総動員し、同時に高度な研究方法を学びながら自ら計画を立てて研究を進めていく。最後に総仕上げとして、研究成果をまとめ、発表し、論文として提出する。

地球環境科学科では、幅広い知識とグローバルな視点で地球環境に関わる諸問題に対応できる人材の育成を目指している。そのためには、他学科や他学部で開講されている科目を選択して学習することも必要である。

地球環境科学科 要件単位数

科目の種類				4年次への進級に必要な単位数		卒業に必要な単位数											
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ	2	31 ※4	105 ※3	2		18	34	124 ※1						
			初年次セミナーⅡ	2			2										
			大学と地域	2			2										
			体育・健康	理論			1	1									
				実習			1	1									
			情報活用	2			2										
	グローバル教育科目	英語	4	6													
		異文化理解	—	2													
	選択必修科目	教養教育科目	教養基礎科目	人文・社会科学分野			初修外国語	—				2	—		16	84 ※2	124 ※1
				外国語以外			2	4									
				自然科学分野			実験科目	—					2				
							実験科目以外	—					4				
教養活用科目			統合Ⅰ（課題発見）	2	2												
			統合Ⅱ（課題解決）		4												
専門教育科目	基礎教育科目	選択必修科目	4	70 ※5	6		84 ※2										
	基礎専門科目	必修科目	2		2												
		選択科目	—		14												
	専門科目	必修科目	—		36	14											
		選択科目（共通・所属コース）	30			49											
		選択科目（他コース）	—			35											
自由科目 ※7	—	—	—														

- 注1) ※1において、共通教育科目(34単位)と専門教育科目(84単位)の合計は最低総単位数(124単位)に満たないので注意すること。
- 注2) ※2において、専門教育科目の各種別における必要単位数の合計は専門教育科目の必要単位数(84単位)に満たないので注意すること。また、地域人材育成プラットフォームプログラム履修者は、4単位まで含めることができる。
- 注3) ※3において、共通教育科目(31単位)と専門教育科目(70単位)の合計は最低総単位数(105単位)に満たないので注意すること。
- 注4) ※4において、共通教育科目の各種別における必要単位数の合計は共通教育科目の必要単位数(31単位)に満たないので注意すること。
- 注5) ※5において、専門教育科目の各種別における必要単位数の合計は専門教育科目の必要単位数(70単位)に満たないので注意すること。
- 注6) ※6の必修科目…基礎統計学入門
- 注7) ※7の自由単位については履修課程表欄外の注意事項を参照すること。
- 注8) 地球環境科学科の学生は、第4期から地球コースと環境コースに分かれる。専門科目には、両コースの学生がともに受講してほしい「コース共通」、各コースの学生向けの「地球コース」、「環境コース」の専門科目がある。どの専門科目を受講するかは、自分の興味や将来の進路などを考え、計画的に選択すること。特定の分野に集中して受講することもできるし、地球環境科学の広い分野にわたり科目を選択することもできる。
- 地球コースの専門科目は地学の分野(地質学や地球物理学など)をほぼ包括している。一方、環境コースの専門科目は、生物学(分類学や生態学)や化学(無機化学)の分野を含んでいるが、細胞や分子レベルで生命現象を解析する生物学(発生物学・生理学・分子生物学)や有機化学などの分野は生命化学科で開講されている。そちらも同時に受講できるよう、時間割上も環境コースの授業と重ならないよう配慮されている。もちろん数理情報科学科、物理科学科の開設科目であっても、自分にとって有益と考えられるものは積極的に受講してかまわない。しかし、実験などの科目では、器具等の都合から、他コース、他学科からの学生の受講を制限することもあるので事前に確認しておくこと。このように受講科目の選択については学生の自主性を尊重しているが、あまり計画性なく受講していると本来学ぶべき主体を見失う恐れがあるので十分に注意すること。
- 進級するためには、学科で指定した上記の進級基準を満たさなくてはならない。また講座によって、4年次での特別研究を行うための基礎として受講を義務づけている専門科目があるので注意すること。(詳細はコース分けを行う第3期末に説明する。)
- 4年次になると、より専門的な研究を行う論文講読(4単位)と特別研究(8単位)が準備されている。

測量士(国家資格)について

第3期以降に地球コースに所属し、地球環境科学科を卒業した者は測量士補の登録をする資格を有する。卒業後、測量士補となった者は1年以上の実務経験を経て測量士となることができる。

地球環境科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種類別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
基礎教育科目 選択必修	微分積分学Ⅰ	2	2									※1	
	線形代数学Ⅰ	2	2									※1	
	無機化学基礎	2	2										
	物理化学基礎	2		2								※1	
	分子生物学基礎	2		2								※1	
	生態学基礎	2		2									
基礎教育科目合計		12	6	6									

科目の種類別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考		
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
基礎専門科目 必修	地球環境科学入門	2	2											
	基礎専門科目(必修)合計		2	2	0	0	0	0	0	0	0			
	選択	地球環境科学基礎実習	1	3										集中して行う
		無機化学入門	2	2								化学		
		地学	2		2							地学		
		化学概論	2		2							化学		理科教職必修
		基礎溶液化学	2		2							化学		
		生物学概論	2		2							生物学		理科教職必修
		植物形態学	2			2						生物学		
		地学概論	1			1						地学		理科教職必修
		動物進化学	2			2						生物学		
	無機反応化学	2			2						化学			
	基礎専門科目(選択)合計		18	5	8	7	0	0	0	0	0			
	基礎専門科目合計		20	7	8	7	0	0	0	0	0			

科目の種類別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門科目 必修	科学論文講読法	1						1					
	地球環境科学演習	1						2					
	地球環境科学論文講読	4							2	2			
	地球環境科学特別研究	8								8			
	専門科目(必修)合計		14	0	0	0	0	0	3	10	2		
選択(共通)	有機化学Ⅰ	2			2							※1	
	測地学	2				2					物理学		
	地球物理学	2				2					物理学		
	植物生態学	2				2					生物学		
	生命共生論	2				2					生物学		
	鉱物化学	2				2					地学		
	地球環境科学基礎実験	2				6							
	火山物理学Ⅰ	2					2				物理学		
	分析反応化学	2					2				化学		
	数理生態学	2					2				生物学		
	生物地理学	2					2				生物学		
	地史・古生物学	2						2			地学		
	構造地質学	2							2		地学		
	環境化学	2							2		化学		
地球環境科学特別講義	-				随時開講							集中講義・重複履修可能	
専門科目(選択:共通)合計		28	0	0	2	16	8	6	0	0			

地球環境科学科 履修課程表 (平成31年入学生)

科目の種類	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								免許法施行規則に定める科目区分	備考
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択 (地球コース)	地質図学	2				2					地学	
	岩石学	2				2					地学	
	応用数学	2				2						
	鉱物学・岩石学実験	2				6					地学実験	
	地層学・古生物学実験	2				6					地学実験	
	地質調査法実習	2				6					地学	集中して行う
	粘土鉱物学	2					2				地学	
	基礎地震学	2					2				地学	
	測地測量学	2					2				物理学	
	野外地質実習	1						3			地学	集中して行う
	地球物理学実習Ⅰ	2						6			物理学	集中して行う
	地震テクトニクス	2							2		地学	
	火山物理学Ⅱ	1								1		
	地球物理学実習Ⅱ	1									3	物理学
専門科目 (選択：地球コース) 合計		25	0	0	0	24	15	3	3	0		
専門科目  選択 (環境コース)	野外生態実習	1			3						生物学	集中して行う
	環境分析化学	2				2					化学	
	植物系統学	2				2					生物学	
	多様性生物学実験	2				6					生物学実験	
	化学熱力学	2				2						※1
	有機化学Ⅱ	2				2						※1
	行動生態学	2				2					生物学	
	動物系統分類学	2					2					
	反応速度論	2					2					※1
	環境分析化学実験	2					6				化学実験	
	地域自然環境実習	1					3				生物学	集中して行う
	イオン溶液論	2					2					※1
	現代無機化学	2						2				※1
	細胞生物学入門	2						2				※1
	神経生理学	2						2				※1
	タンパク質化学	2							2			※1
	物質生化学	2							2			※1
生物学特別実習	-	随時開講									※2 公開臨海実習等の読替	
専門科目 (選択：環境コース) 合計		30	0	0	3	16	15	6	4	0		
専門科目合計		99	0	0	5	56	38	18	17	2		
専門教育科目合計		131	13	14	12	53	38	18	17	2		

注意事項

- 注1) この課程表にない他学科開講の科目は自由科目として卒業に必要な専門教育科目として認められる。  
また、他大学又は本学他学部の科目についても申請により「学科で指定した科目」として認められることがある。  
ただし、教職に関する科目は除く。
- 注2) ※1の科目は他学科の開講科目である。カリキュラム編成の都合上開講期が変更されることもある。  
また、実験、実習関係の授業には受講人数制限があるので注意すること。(各授業案内を参照)
- 注3) 開講時期・開講科目などは変更される場合もあるので掲示などに注意すること。
- 注4) 「地球環境科学論文講読」と「地球環境科学特別研究」は、原則として7期・8期に連続して履修するものとする。  
これらのいずれかの期に履修できない場合には、9期以降に前期・後期を問わず履修することができる。
- 注5) ※2は開設大学の単位数による。年間の上限単位数は4単位とする。

# 全 学 科 共 通

全学科共通科目 履修課程表（平成31年入学生）

科目の 種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								教科登録科目	備考			
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
専門 教育 科目	科学技術と現代社会	1			1								※1	集中講義	
	理学の在り方	1						1		1			※1	6期と8期に開講する	
	専門科目（選択）合計		2	0	0	1	0	0	1	0	1				
	自由 科目	Science in English I	1			1								※2・3	
		Science in English II	1				1							※2・3	
		Advanced Science in English	1					1						※2・3	
		日本語テクニカルライティング演習	1	集中										※2・3	集中講義
	自由科目合計		4	0	0	1	1	1	0	0	0				
	卒業 要件 外	学外実習A	2			6								※4	2単位に相当する実施期間
		学外実習B	1			3								※4	1単位に相当する実施期間
卒業要件外科目合計		3	0	0	0	0	0	9	0	0					
専門教育科目合計		9	0	0	2	1	1	10	0	1					

**注意事項**

- 注1) ※1は卒業に必要な専門科目（選択）として認められる。
- 注2) ※2は卒業に必要な（専門教育）自由科目として認められる。
- 注3) ※3はインテンシブコース対象科目である。コース外の学生は履修が制限される場合があるので注意すること。
- 注4) ※4の科目は単位認定する際の評価をP（認定）とし、卒業要件単位数に含まれない。

# 理学部理数教育特別プログラム

理学部理数教育特別プログラムは、理数分野に強い学習意欲を持つ新入生を対象に、通常の教育課程のほかに、「基礎学力・技能を身につけるための正課教育」と、「学習意欲・研究意欲を刺激するための課外教育」により、①国際的に活躍する研究者、②指導力に優れた理数系教員、③産業界をリードする高度技術者等の輩出を目指し、より高度な理数系教育による幅の広い、応用力に優れた人材育成を実施するものです。

なお、この理数教育特別プログラムの履修については、入学後に別途募集します。

## 理学部理数教育特別プログラム受講生向け 履修課程表（平成31年入学生）

科目の種別	授業科目名	単位数	開講期と週当たり授業時間数								教科登録科目	備考	
			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
専門教育科目 理数教育特別プログラム科目	サイエンス・クラブⅠ	1	2									※1・2	
	サイエンス・クラブⅡ	1			2							※1・2	
	サイエンス・クラブⅢ	1					2					※1・2	
	科学技術と現代社会	1			1							※4・5	集中講義
	Science in English I	1			1							※3・5	
	Science in English II	1				1						※3・5	
	Advanced Science in English	1					1					※3・5	
	TOEICトレーニングクラブ	0	不定期										
	理学の在り方	1						1		1		※4・5	
	日本語テクニカルライティング演習	1	集中									※3・5	集中講義
	先端科学講演会	0	不定期										
	コース必修科目（必修）合計	9	0	2	2	3	1	3	0	1			
専門教育科目合計	9	0	2	2	3	1	3	0	1				

### 注意事項

- 注1) ※1の科目は数理情報科学科は専門科目（選択）として、物理科学科・生命化学科・地球環境科学科は（専門教育）自由科目として単位認定する。
- 注2) ※2の科目は単位認定する際の評価をP（認定）とする。
- 注3) ※3の科目は（専門教育）自由科目として単位認定する。
- 注4) ※4の科目は専門科目（選択）として単位認定する。
- 注5) ※5は理学部全学科共通科目である。
- 注6) すべてのプログラム科目を修得した者には、プログラム認定証を授与する。

# 教育職員免許状関係（一種免許状）

（関係規則：理学部規則第12条）

1. 教育職員免許法により、理学部において所要資格を取得できる教員の免許状の種類は表1のとおりである。

表1：取得可能な教育職員免許状

学科	免許状の種類	教科
数理情報科学科	中学校教諭一種免許状	数学
	高等学校教諭一種免許状	数学・情報
物理科学科	中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許状	理科
生命化学科	中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許状	理科
地球環境科学科	中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許状	理科

備考1. 表3～6の必修科目および必修単位を修得した者は、理学部で一括申請が出来る。ただし、表2、表3の単位数を修得し、鹿児島県教育委員会へ個人申請する場合は、鹿児島県教育委員会のHPを確認して学生係へ相談にくること。なお、他都道府県に個人申請する場合は、その県の教育委員会HPを確認すること。

2. 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法同施行規則に定める所要の単位（表2、表3）を修得しなければならない。

表2：免許状取得のための基礎資格と必要な科目の最低修得単位数

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			
		教科及び教科の指導法に関する科目 (表4参照)	教育の基礎的理解に関する科目等 (表6参照)	大学が独自に設定する科目 (注)	合計単位数
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	28	27	4	59
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	24	23	12	59

備考1. 「大学が独自に設定する科目」は「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えた単位の中から、中学校教諭一種免許状では4単位を、高等学校教諭一種免許状では12単位を振り替える。

表3：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育免許法施行規則第66条の6に定める科目	最低必要単位数	授業科目名	単位	開講期と週当たり授業時間数								開講学部	備考	
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
日本国憲法	2	日本国憲法	2		2								共通教育センター	
体育	2	体育・健康科学理論	1	2									共通教育センター	
		体育・健康科学実習	1		2								共通教育センター	
外国語コミュニケーション	2	英語ⅠA	1	2									共通教育センター	
		英語ⅠB	1	2									共通教育センター	
		英語ⅡA	1		2								共通教育センター	
		英語ⅡB	1		2								共通教育センター	
情報機器の操作	2	情報活用	2	2								共通教育センター		
	8	計	10	8	8	0	0	0	0	0	0			



3. 中学校教諭一種免許状を取得するためには、介護等体験特例法により「法令に根拠を有する社会福祉施設等」及び「盲・聾・養護学校」における7日以上の「介護等体験」が義務づけられている。理学部では3年次に介護等体験が実施され、2年次の説明会（1月頃）と3年次の事前指導（7月上旬頃）には必ず出席することを義務づけており、これらに遅刻した者及び欠席した者は、介護等体験への参加を認めないので十分注意すること。

また、実施の詳細は、学生掲示板にて通知されるので注意すること。

福祉施設での介護等体験は、鹿児島県出身者については出身市町村の施設に、県外出身者は鹿児島市内の施設に斡旋される。盲・聾・養護学校での介護等体験は、鹿児島県内の学校で受け入れる。

4. 平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、平成21年4月1日以降に授与される教員免許状は10年間の有効期限が定められる。

5. 教員免許状取得に係る科目の履修状況やそれらの科目の履修を通して、身に付ける教員として必要な知識技能の獲得状況を全体的に把握する資料として、教員免許状取得希望者は、「教職課程履修カルテ」の作成が必要となっている。教職課程履修カルテは、理学部では、1年次の説明会(7月頃)に配付を行っており、この説明会を欠席した者については、教職課程履修カルテの配付は行わないので注意すること。

なお、教職課程履修カルテを作成していないと、「教職実践演習」の履修が出来ず、教員免許の取得も出来ないので注意すること。

表4：教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数（教育職員免許法施行規則上）

免許状の学校種	免許教科	教科及び教科の指導法に関する科目 ※各学科の履修課程表における免許法施行規則に定める科目区分を参照		最低必要単位数	備考
中学校教諭一種免許状	数学	教科に関する専門的事項	代数学	20	数学の各科目について1単位以上修得すること
			幾何学		
			解析学		
			「確率論、統計学」		
			コンピュータ		
		各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）		8	
	理科	教科に関する専門的事項	物理学	20	理科の各科目について1単位以上修得すること
			物理学実験（コンピュータ活用を含む。）		
			化学		
			化学実験（コンピュータ活用を含む。）		
生物学					
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）					
地学					
地学実験（コンピュータ活用を含む。）					
	各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）		8		

高等学校教諭一種免許状	数学	教科に関する専門的事項	代数学	20	数学の各科目について 1単位以上修得すること
			幾何学		
			解析学		
			「確率論、統計学」		
			コンピュータ		
	各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）			4	4単位以上履修すること
	理科	教科に関する専門的事項	物理学	20	物理学・化学・生物学・地学の各科目について 1単位以上修得すること  *の科目の中から 1単位以上修得すること
			化学		
			生物学		
			地学		
			*物理学実験（コンピュータ活用を含む。）		
			*化学実験（コンピュータ活用を含む。）		
			*生物学実験（コンピュータ活用を含む。）		
	*地学実験（コンピュータ活用を含む。）				
	各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）			4	4単位以上履修すること
情報	教科に関する専門的事項	情報社会及び情報倫理	20	情報の各科目について 1単位以上修得すること	
		コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）			
		情報システム（実習を含む。）			
		情報通信ネットワーク（実習を含む。）			
		マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）			
		情報と職業			
各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）			4	4単位以上履修すること	

備考1. 「教科及び教科の指導法に関する科目」については理学部が指定する必修科目がある。必修科目については表5を参照すること。

表5：教科及び教科の指導法に関する科目（学科が指定する必修科目）

数理情報科学科

免許教科	免許法施行規則に定める科目区分	授業科目名	単位	開講期と週当たり授業時間数								開講学部	備考	
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期			
数学	教科に関する専門的事項	代数学	線形代数学Ⅰ	2	2								理学部	
		代数学	数理情報基礎AⅠ	2	2								理学部	
		解析学	微分積分学Ⅰ	2	2								理学部	
		「確率論、統計学」	統計学Ⅰ	2	2								理学部	
		代数学	線形代数学Ⅱ	2	2								理学部	
		解析学	数理情報基礎AⅡ	2	2								理学部	
		解析学	微分積分学Ⅱ	2	2								理学部	
		「確率論、統計学」	統計学Ⅱ	2	2								理学部	
		コンピュータ	数理情報基礎BⅠ	2	2								理学部	
		代数学	線形代数学Ⅲ	2	2								理学部	
		解析学	微分積分学Ⅲ	2	2								理学部	
		解析学	数理情報基礎AⅢ	2	2								理学部	
		幾何学	幾何学Ⅰ	2	2				2				理学部	
	各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）	数学科教育法	2	2				(2)		(2)		理学部	中学・高校免許状必須	
数学教材研究法Ⅰ		2	(2)		2		(2)		(2)		理学部	} 中学免許状 全科目必須 高校免許状 1科目選択必須		
数学教材研究法Ⅱ		2	(2)		2		(2)		(2)		理学部			
数学教材研究法Ⅲ		2	(2)		(2)		2		(2)		理学部			
計			34	8	10	8	4	2	2	0	0			

教育職員免許状関係  
(一般免許状)

物理科学科・生命化学科・地球環境科学科

免許 教科	免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位	開講期と週当たり授業時間数								開講学部	備 考		
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
理科	教科に 関する 専門的 事項	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎物理学実験	1	2	2							共通教育センター	中学免許状には 全科目必修 高校免許状には 1科目必修	
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎化学実験	1	2	2							共通教育センター		
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎地学実験	1	2	2							共通教育センター		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎生命科学実験	1	2	2							共通教育センター		
		化学	化学概論	2		2								理学部	中学・高校 免許状には 全科目必修
		生物学	生物学概論	2		2								理学部	
		物理学	物理学概論	1			1							理学部	
		地学	地学概論	1			1							理学部	
	各教科の指導法（情報機器及び機材 の活用を含む。）	理科教育法	2				2							理学部	中学・高校免許状必須
		理科教材研究法Ⅰ※	2			2								理学部	） 中学免許状 全科目必須 高校免許状 1科目選択必須
理科教材研究法Ⅱ		2			2								理学部		
理科教材研究法Ⅲ		2			2								理学部		
計	計	18	8	12	8	2	0	0	0	0					

備考1. ※印は基礎教育科目「理科実験」の履修制限を受けた者に限り、1期での受講を認める。

数理情報科学科

免許 教科	免許法施行規則に 定める科目区分	授業科目名	単位	開講期と週当たり授業時間数								開講学部	備 考			
				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期					
情報	教科に 関する 専門的 事項	情報システム	情報科学入門	2			2							理学部		
		情報と職業	情報化社会の職業倫理	2				2							理学部	
		コンピュータ及び情報処理	計算数学A	2					-		2			理学部	隔年開講	
		マルチメディア表現及び技術	計算数学C	2							-		2	理学部	隔年開講	
		情報システム	システム理論	2							2			理学部		
		情報通信ネットワーク	情報理論	2							2			理学部		
		情報社会及び情報倫理	情報化社会及び情報倫理	2							2			理学部		
	コンピュータ及び情報処理	情報数理学B	2							2		-	理学部	隔年開講		
	各教科の指導法（情報機器及び機材 の活用を含む。）	情報科教育法Ⅰ	2			(2)		2						理学部		
情報科教育法Ⅱ		2			(2)		2						理学部			
計	計	20	0	0	2	0	4	10	2	2						

教育職員免許状関係  
(一般免許状)

表6：教育の基礎的理解に関する科目等

欄	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目名	単位	開講学部	本学で修得すべき単位数		免許法施行規則に定める最低修得単位数			開講期		
					中学数学	中学理科	中	高校数学	高校理科		高校情報	
					学	校	高	校	校		校	
3	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	教育学部	2	2	10	2	2	2	10	前期・後期
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	理学部	2	2		2	2	2		3、5、7期
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	教育学部	2	2		2	2	2		前期・後期
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育学部	2	2		2	2	2		前期・後期
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	教育学部	1	1		1	1	1		前期・後期
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	教育学部	1	1		1	1	1		前期・後期
4	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	2	教育学部	2	2	10				8	1、3、5、7期
		総合的な学習の時間の指導法	2	教育学部	2	2		2	2	2		前期・後期
		特別活動の指導法		教育学部								
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2	教育学部	2	2		2	2	2		前期・後期
		生徒指導の理論及び方法	2	教育学部	2	2		2	2	2		2、4、6、8期
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	教育学部	2	2		2	2	2		前期・後期
5	教育実践に関する科目	教育実習	4	理学部	4	4	5				3	7期
		教育実習(高校免許状)	2	理学部				2	2	2		7期
		事前・事後指導	1	理学部	1	1		1	1	1		7、8期
		教職実践演習	2	理学部	2	2	2	2	2	2	8期	
計			29		27	27	27	23	23	23	23	

備考1. 開講期は変更される場合もある。教育学部開講の授業科目においては、開講日等を掲示にて随時周知する。

備考2. ①教育実習については、3年次前期(6月)に行われる説明会において詳細な説明が行われるので必ず出席すること。

3年次の説明会及び4年次の事前指導に遅刻及び欠席した者は教育実習への参加を認めないので十分注意すること。

また、事後指導に遅刻及び欠席した者は単位を認めないので注意すること。

②高等学校教諭免許状のための60時間の教育実習は、4年次に原則として出身高等学校で行う。

③中学校教諭免許状のための120時間の教育実習は、4年次に出身中学校又は協力中学校で行う。

④ただし、実習期間については、実習校の受入れ事情によりやむを得ないと認められる場合、変更することがある。

⑤高等学校教諭免許状と中学校教諭免許状の両方の取得を希望する者は、120時間の教育実習のみ行えば良い。

⑥教育実習を行うためには、3年次後期までに次の条件を満たしていなければならない。

実習を行うまでに履修可能な「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」のすべての単位を修得していることが望ましい。

ただし、次に掲げる条件を満たしている時には実習を許可する。

(1)中学校免許状の取得希望者においては、必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」を26単位以上(「教科に関する専門的事項」の最低必要単位数(20単位)を含む)及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を18単位以上修得していること。

(2)高等学校免許状の取得希望者においては、必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」を22単位以上(「教科に関する専門的事項」の最低必要単位数(20単位)を含む)及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を16単位以上修得していること。

教育職員免許状関係  
(一般免許状)

# 学芸員関係

## 1. 学芸員の職務

学芸員とは、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業について専門的事項をつかさどる。」職員のことである。(博物館法第4条)

## 2. 学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの。(博物館法第5条)

## 3. 博物館に関する科目の単位

本学において修得すべき博物館に関する授業科目の単位は、別表1のとおりとする。資格取得希望者は、本学において開講されている該当科目19単位を修得しなければならない。(博物館法施行規則第1条)

(別表1)

科目の種類	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学における授業科目	単位	開講学部
必修	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	共通教育センター
	博物館概論	2	博物館概論	2	共通教育センター
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	共通教育センター
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	共通教育センター
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	共通教育センター
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	共通教育センター
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	共通教育センター
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	共通教育センター
	博物館実習	3	博物館実習	3	理学部
	計	19	計	19	

## 4. 履修上の注意事項について

- (1) 博物館実習については、3年次前期(6月)に行われる説明会において詳細な説明が行われるので必ず出席すること。3年次の説明会及び4年次の事前指導に遅刻及び欠席した者は博物館実習への参加を認めないので十分注意すること。また、事後指導に遅刻及び欠席した者は単位を認めないので注意すること。
- (2) 学芸員資格修得のための授業科目(博物館に関する必修科目)は、卒業に必要な124単位には参入されない。
- (3) 博物館実習を履修できる者は、次のすべての科目の単位を修得した者とする。  
生涯学習概論、博物館概論、博物館教育論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館経営論、博物館情報・メディア論。

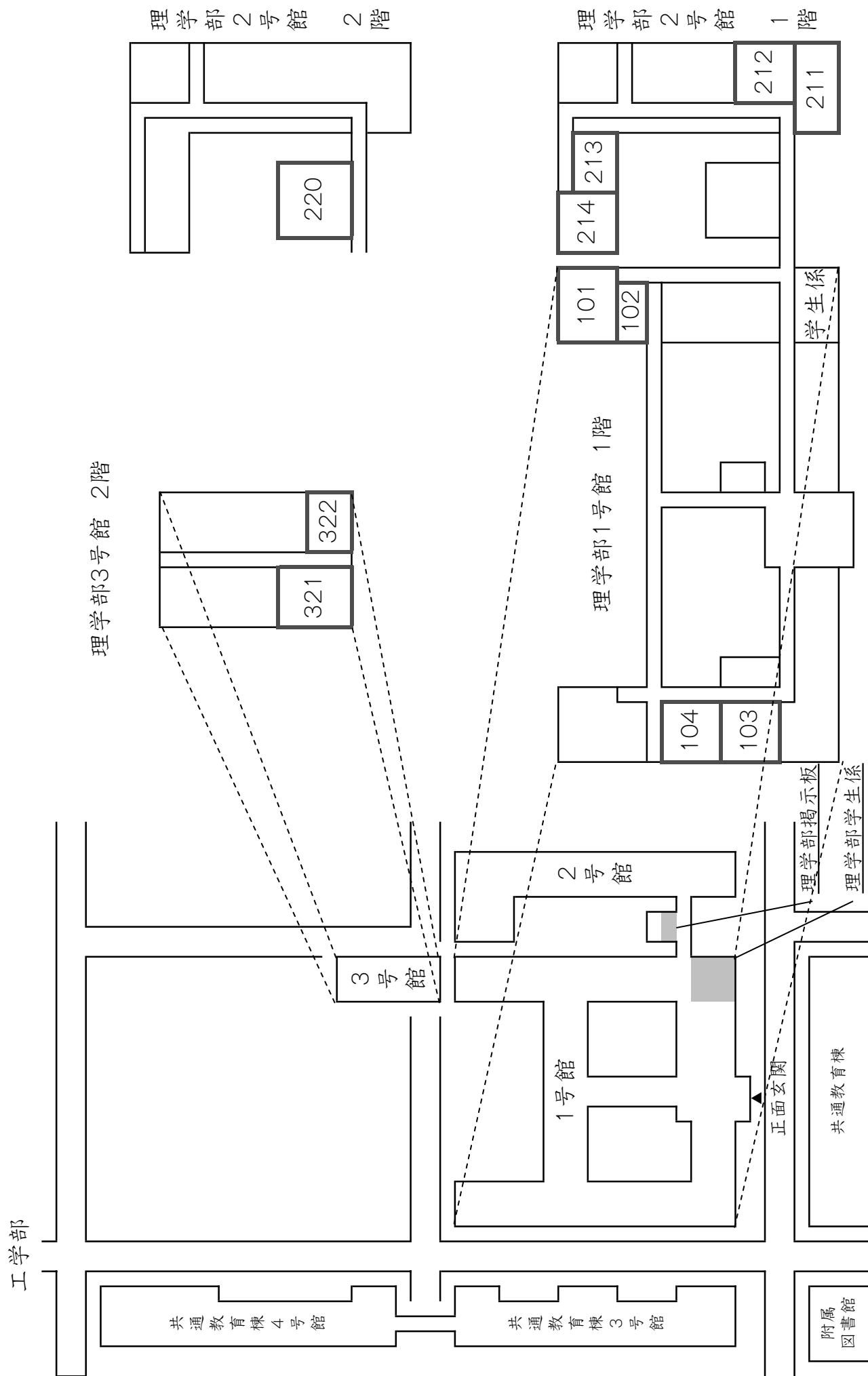
## 5. 博物館に関する科目の単位修得証明書

所定の科目の単位を修得した者には、願出により「博物館に関する科目の単位修得証明書」を交付する。なお、大学において博物館に関する科目の単位を修得した者は、当然に学芸員としての資格が発生する。学芸員の資格を明らかにする必要がある場合は、大学が発行する卒業証明書及び博物館に関する科目の単位修得証明書を任命権者に提出する。

# 講義室配置図

---

# 講義室配置図



2019(平成31)年4月発行

鹿児島大学大学院理工学研究科等  
理学系事務課学生係